

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成26年6月18日（水曜日）

議事日程

平成26年6月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	6	米本 隆記	1. 大山町版危機管理は大丈夫か 2. 法令順守（コンプライアンス）は大丈夫か
8	14	岡田 聰	1. 地球温暖化対策の更なる実行を 2. 健康寿命を伸ばす更なる取り組みを
9	4	圓岡 伸夫	1. 介護難民をつくるな 2. 大山保育所と保育の今後は 3. 砂すべりと宝珠尾根
10	3	大杖 正彦	1. 地域おこし協力隊員の活動内容 2. 本町内、児童生徒の「体力・運動能力」について
11	9	野口 昌作	1. 町道管理について
12	2	大原 広巳	1. （近年多発している）自然災害時の行政の対応について 2. 企業誘致について
13	5	遠藤 幸子	1. 見守り体制はどのようになっているか

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	6	米本 隆記	1. 大山町版危機管理は大丈夫か 2. 法令順守（コンプライアンス）は大丈夫か
8	14	岡田 聰	1. 地球温暖化対策の更なる実行を 2. 健康寿命を伸ばす更なる取り組みを
			1. 介護難民をつくるな

9	4	圓岡 伸夫	2. 大山保育所と保育の今後は 3. 砂すべりと宝珠尾根
10	3	大杖 正彦	1. 地域おこし協力隊員の活動内容 2. 本町内、児童生徒の「体力・運動能力」について
11	9	野口 昌作	1. 町道管理について
12	2	大原 広已	1. (近年多発している) 自然災害時の行政の対応について 2. 企業誘致について
13	5	遠藤 幸子	1. 見守り体制はどのようになっているか

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広已
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小谷 正 寿 書記 ————— 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ———— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ———— 林 原 幸 雄

大山支所総合窓口課長	門脇英之	企画情報課長	——	戸野隆弘		
税務課長	——	野間一成	——	住民生活課長	——	森田典子
建設課長	——	野坂友晴	——	水道課長	——	白石貴和
農林水産課長	——	山下一郎	——	農業委員会事務局長	——	田中延明
福祉介護課長	——	持田隆昌	——	保健課長	——	後藤英紀
観光商工課長	——	福留弘明	——	観光商工課参事	——	齋藤淳
教育委員長	——	伊澤百子	——	人権推進課長	——	松田博明
地籍調査課長	——	野口尚登				

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

おはようございます。けさも私ごとですが5時起きをしまして、野菜の収穫、出荷と忙しくしております。この議会中も農作業に追われて腕も日やけで黒くなりました。手のひらは白く、おてんとうさんも白と黒をはっきりとしてくれました。

きょうは、通告に従いまして2問質問いたします。

まず1問目、大山町版危機管理は大丈夫かと題しましてお尋ねしたいと思います。

今、日本国中、何が起こるかわかりません。南海沖地震も近い将来起きることも予想されています。また、近年増加している豪雨災害など、住民の生命、財産を脅かすことも数多く発生しています。対応はどうなっていますか。大山町地域防災計画では、災害時の本部長は町長になっています。町長が不在のとき、対応はどうなっているのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

2日目の一般質問ということで、米本議員より、まず1点目、大山町版危機管理は大

丈夫かということにつきましてお答えをさせていただきます。

大山町では、各種の災害に対応するために大山町防災計画を策定をし、災害時の対応について定めているところであります。また、さきの豪雪、平成22年から23年の年末年始ということではありますが、この際の教訓をもとに豪雪対応マニュアルを整備をし、今後の備えといたしているところであります。

また、災害時におきましても最低限必要な業務は行う必要があるために、平成25年に鳥取県と連携をし、業務継続計画を策定しているところであります。毎年10月ごろには、防災関係機関の災害発生時の応急対策活動の検証と、町民に対する防災意識の高揚を図ること、これを目的として、災害を想定をいたしましたところの総合防災訓練実施をいたしているところであります。

また、災害などが起こった場合に備えて、県や市町村、民間事業者などと、災害時における食料品などの確保や、燃料の供給と災害時の応援協定を締結しているところであります。神戸大震災、東日本大震災の教訓から、大きな災害は、発生したときには身近な住民同士の助け合いが必要になります。集落におきましては、地域のことは地域で守るという考え方で被害を最小限に抑えるために自主防災組織を設置をし、防災力の向上を図っていただいているところでもあります。

2点目の、町長が不在のとき対応はどうなっているかということではありますが、大山町地域防災計画で、本部長、町長が不在の場合には、災害対策本部の設置等の権限、これは第1位が副町長、第2位が総務課長、第3位がその場における最高責任者ということで規定しているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。災害時における最低限の業務というのは、私も防災計画を見ておりますので、こういった流れでされるかというのは一応把握しておるつもりです。

ただ、私が一番問題にしたいのは、不在、町長が不在、庁舎、町内におられないとき、数時間で庁舎に帰ることができるとき、できないとき、いろいろな状況はあると思います。が、先日マラソンフェスタのときに同僚議員から聞きましたが、5月のそのころに町長と副町長が同時期に別々の件で海外に出張されました。これは確認しています。町長はアメリカ、副町長はマレーシアのほうだと思います。何があるにせよ、先ほど災害本部の設置等の権限は2番目に副町長と言われますけども、町長が出張されるときに、また同時期に副町長もおられない。本町から離れて、数時間では帰ってこれない。私は最低限、県庁及びその周辺の自治体に出向かれるぐらいかなというふうな判断しかできませんが、このようなことがあっても本当に大山町の危機管理は大丈夫と言えるのですか。

防災計画第3章第1節の3、大山町防災対策本部では、先ほど言われました町長と副町長に続くのは総務課長になっています。断っておきますが、総務課長で悪いということではありません。ただ、総務課長では、何かあったときの対応が本当に即座に判断できるんですか。先ほど町長も言われましたように、東日本大震災では、判断が即座にできないでその場にとどまり被害が拡大した例もあります。総務課長が即座に御自身で判断できますか。最悪自分に降りかかってくるんですよ。ほかの管理職の方々との相談というようなことになりませんか。私はそういった点から、今回、町長、副町長が同時期に海外に出張されたということに私は一目置いております。これについて、町長、どう思われますか、答弁ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のほうから、同時期に町長、副町長が海外のほうの研修であったということについての、災害の危機管理ということについての御質問であろうと思っております。

それぞれに計画をし、あるいは御案内があり、いろいろなことを勘案をして、それぞれの立場で、私はアメリカのテメキュラのほうに、そして副町長は、昨年エコツーリズム国際大会で来られて、このエリアと国との交流を深めていこうということで御案内のあったマレーシアのほうの民間の旅行のツーリズム、これは県も、あるいは米子の市長さんも行かれるということで、私のほうにも直接指名の案内があったという経過があります。今後の動向を勘案をする中でなかなか断り切れないなど、私のかわりに副町長を行ってもらおうというような思いで、この期間不在ということの判断、決断をいたしました。

最終的な危機管理関係の責任は首長にあります。出るときにも、この順位の中でもございませうように、私と副町長が不在ということになりますれば総務課長が職務の代行者ということでもあります。権限においても総務課長が責任を持って対応していくということでもあります。そうしたことについても総務課長としっかりと話をし共有をしながら、思いを持ってお互いに確認をし合って、この期間不在をし、あるいは総務課長のほうはそのことを重々承知をし、覚悟を持って対応していたということでもあります。期間の中で救急な電話等もなく、大きな問題等もなく経過できたということで非常に安心をしておりますし、何かあったときには電話や、あるいは即座に、時間はかかりますけれども帰ってくることの覚悟を持ってそれぞれ出張したということでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、町長、何ていいますかね、総務課長と共有しながら出たんだから大丈夫だというふうな言い方だったと思います。今回にしても急なそうだったことがなかったんでまあよかったなというふうに今言われましたけども、では、今

後また同じようなことをされる、あった場合にはされるんですか。私は、これこそ本当に大山町というのは危機管理というものはどうなってるんだというふうに不思議でならんんですけどね。

やはりここにうたってあるように、第1位が町長が不在のときは副町長ということは、出張でおられないときには副町長にお任せしますよということなんですよ。同時期に、2人が同じように数時間で帰れないところに出張に出かけられる。今、先ほど町長は、県とか米子市にも案内があってなかなか断り切れなかったということがありました。エコツーのことでありましたら担当課、なぜ担当課ではだめだったんでしょうか。私は、もしも町を代表して町長、副町長が行けなければ、やっぱり担当課が対応するべきものだというふうに思いますが、その辺の考えは、町長、どう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 少し誤解があってるように思いますが、断り切れなかったということではありません。県のほうや米子のほうも行かれるということもありますけれども、直接大山町の私のほうにも御案内があったということの中で、エコツーの取り組み、今後においてもこの西部圏域、特に大山を中心とした活動は活発化していく必要がありますし、そうしたものを目指していく必要があると思っております。県との連携の中でもそうした取り組みを進めています。そうした今後のつながり、そうしたことを考えて私の代理として副町長に行っていたということでもありますので、断り切れなかったというような無責任な判断ではないということをお伝えをいたしたいと思えます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） それでは、町長、再度確認させてください。今後こういうことはまだあるということですか、それとも今後は改めていくということですか、どちらですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後の流れの中で私が海外のほうに出ていく可能性というのは、アメリカのほうのテメキュラのほうに出かけるということはないと思えますけれども、襄陽郡のほうであったりといった交流はあるのかなと思っております。あるいは副町長におきましても、海外はないにしても、あるいは東京のほうでの大切な案件であったり、海外とはいってもここから1時間2時間で海外に出る、行けるエリア、あるいは国内のエリア、それぞれあるわけでありまして。いずれにしても、救急に駆けつけられない場面がどのような場合でもあるということは想定をしていかなければなりません。であるからこそ、不在の場合の総務課長の職務の代行権限、そうしたものが位置づけられており

ますし、そのことをしっかりと担当する者が自覚をし、覚悟を持って対応していく。しかし、その責任は私にあると思っております。私の責任を代行する者がしっかりと覚悟を持って対応していくということでもありますので、そのことにつきましては御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今後もうこういうことはあるかもわからないと、ただし責任は首長が責任を持ってとるということでよろしいですね。はい、わかりました。

それでは、第2問目に移らせてもらいます。

法令遵守、コンプライアンスは大丈夫かということで質問させていただきたいと思います。

組織運営、特に法に基づき業務を遂行する自治体にとって、法令遵守、コンプライアンスは大切な要素の一つだと思いますが、町長、教育長はどのように捉え、どのように職員を指導しておられるのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります法令遵守、コンプライアンスは大丈夫かということで、私と、そして教育委員長のほうにも質問が出ておりますので、私の後で教育委員長のほうからも述べさせていただきます。

まず、質問についてであります。近年、企業などによる法令違反による事故や信頼の失墜行為による社会的影響の大きさから、法令、社会規範、倫理などを遵守することがこれまで以上に重要視され、企業や自治体においては、行動指針の策定やその遵守のための内部統制システムの構築に取り組んでいるところであります。

地方公務員につきましては、地方公務員法において、サービスの根本原則、職務遂行に当たって法令、条例、規則などに従い、かつ上司の命令に従うことが定められておりますが、さらに本町では、大山町職員サービス規程においてサービスの原則、綱紀の保持などについて定め、町民全体の奉仕者であることの自覚、公正な職務の遂行など職員として守るべき事項を定めているところであります。

本町では、地方公務員法や大山町職員サービス規程の内容をさらに具体的に示した大山町職員コンプライアンス行動指針「私たちの行動規準」、これを作成いたしております。この中では、職員としての使命、行動姿勢、行動規範、行動規準などの項目で、職員としてどのように行動するか、職務に従事するかなどについて示しているところであります。職員に対するコンプライアンスの意識を高めるため、「私たちの行動規準」、これをもとにした研修を行い、また、採用時の初任者や係長級の研修において、公務員倫理について研修を行うようにいたしてるところでもあります。本町では、これまで発生を

した不祥事に対する対応として、毎朝朝礼を行い、その中で「私たちの行動基準」、これを読み上げ、公務員としての使命や責任を確認するようにいたしているところであります。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。（発言する者あり）

失礼しました。あわせまして、また、法令遵守を制度として担保するため、公益通報者保護制度、これが創設されておりますが、本町においては、内部統制システムとして業務改善ヘルププラン、教育業務改善ヘルププランを設け、内部通報者の保護を図るようにならしてるところであります。制度や規範など、制度面では整備されているところでもありますけれども、コンプライアンスを行うためには職員のふだんからの心構えが大切だと考えております。日々の朝礼、礼儀正しい明るい挨拶、日ごろからの職員間のコミュニケーション、あるいは上司や同僚への報告、連絡、相談、そうしたことが不可欠なことであると考えておきまして、これらの点につきまして、折に触れ、職員に対して指導しているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。失礼をいたしました。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。おはようございます。

ただいまの米本議員さんの、法令遵守は大丈夫かという御質問に、教育委員会からもお答えをいたします。

ただいま町長から答弁がありましたとおり、教育委員会部局の職員におきましても、町長部局とともに大山町職員コンプライアンス行動指針などを活用しながら職員の意識を高めるように指導いたしております。

また、教育委員会では毎月、月の初めに、小・中学校の校長、保育所長、公民館長、図書館長、給食センターの所長、教育研究所の所長と各課長が参加をします六長合同会議というものを開催いたしまして、関係機関がさまざまな情報を共有し、また意見交換を行っております。その中で、例えば県内の教職員の不祥事といった事案があれば、その情報を共有し、事例をもとに各所属で職員への指導を行うよう呼びかけるなど、法令遵守にかかわる内容につきましても折に触れて取り上げ、県費負担の教職員も含めまして職員の指導に努めているところでございます。以上でございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、すいません、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は先日これを聞いて、私、驚きました。といいますのが、春の交通安全のとき、週間のときですね、名前は言いませんが、教育委員会の責任ある方が、職員に安全運転に努めるよう指導されたそうです。これは当然される指導ですが、その後です。具体的な場所を上げて、どこどこで取り締まりをしてるので気をつけるようにとの指示をされたと聞きました。違反をしてもいいけど捕まっちゃいけませんよということだったんでしょうか。もしこれが教育行政の中枢の方の発言なら、先ほ

ど答弁された教育委員長の法令遵守の姿勢とは大きな違いがあると思いますが、いかがですか。再度、教育委員長に伺います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長のほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。それを言ったってっていうのは、あるまじきのは私だろうと思います。

実は、そういうことは言ってはいけないっていうのは私もその場でも言いました。だけど、あえてお願いするというふうに言いました。これ言っていけないことっていうのはもうよくわかっております。それは、今まで遅くまで学校の先生方、保育園の先生方が遅くまで、夜遅くまで入学式や卒業式の準備のために遅くまで、帰ってって、やっぱりスピードが出るっていいですか、そういったことがたびたびあったということがありました。こげなことを言う必要はないわけですけども、今、米本さんから言われてみると、言ってはならないあるまじき発言だったなと深く反省してるところです。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。教育長もみずから認められて、今後気をつけてください。やはり教育の中枢にある方が、やっぱりこういったことは余り公の場では言われんほうが私はいいかと思います。

町長に伺います。実は3月の新聞報道のことです。昨年の春の町長選挙において町長が行われた行為が公職選挙法に問われ、八橋署から書類送検、送致されたと記事があります。いろいろ各社取り上げております。ここに新聞、切り抜き用意してきました。

（現物を示す）その中に、告示2日前の4月14日の日曜日、職員の方の家、約60件を支援のお願いに回られたとあります。これは読売新聞にきちんと掲載されております。現職の町長が現職の職員の家を集中的に回られることなど聞いたことがありません。訪問を受けた職員や家族は、さぞや驚き、圧力は感じたと思います。公務員として中立を保たなければならない職員に、現職町長の立場を利用してこのような行動をされたのでしょうか。もし事実なら自分の身分を利用した行為になります。どうだったのでしょうか、後で述べてください。

次に、名和地区では副町長も一緒に行かれたと聞いておりますが、事実だったのでしょうか。もし人事権を持つ現職の町長や副町長がその場を利用して先ほど述べた行動を行ったのなら、職員やその家族に与える影響は大きいことは察しできたと思います。むしろ行政経験の長い副町長は、この行為が公職選挙法に触れることは御存じだったと思いま

す。町長の行動をとめるべきではなかったかと思います。町長は、なぜ副町長と行動をともにされたのでしょうか。きょうは雨模様で町民の方も多く見ておられます。この2点について、真実を答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 法令遵守というテーマの中での御質問であります。心の準備をしておりませんけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、この案件については、町民の有志の方ということで、その方から告発状が出たということでもあります。内容は新聞に書いてあるところでもありますけれども、新聞に書いてあることが事実であるというぐあいには私は認識しておりません。あわせまして、新聞に載っているコメントも警察のほうから出たコメントではありません。告発状を出された方が出されたコメントであると私は認識をいたしております。その結果を、そのことをもって長い期間調査等があったというぐあいに思っておりますが、3月に新聞でも出ておりましたように不起訴処分ということでもあります。そのことをもってお答えにかえさせていただきます。副町長の件におきましても同様であります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、ちょっと間違えておられますね。いいですか、先ほど私の質問は、警察が書類送検、送致されたことでしたが、4月1日の報道で検察の判断は起訴猶予になったとありました。ここにその新聞記事があります。起訴猶予です、いいですか。

起訴猶予とは、刑事訴訟法248条、事件事務規程75条2項20号によると、起訴猶予処分とは、被疑事実が明白な場合において、いいですか、明白な場合において、被疑者の性格、年齢及び境遇、犯罪の軽重及び情状並びに犯罪後の状況により訴追を必要としないときに検察官が行う不起訴処分とあります。つまり、犯罪は犯罪だけど、検察官はそこまではまあしなくてもいいだろうということで行うのが起訴猶予処分です。前科ではなく前歴として記録に残り、後に別件で起訴された場合にそれが情状証拠となります。つまり、検察は、町長が行った行為は選挙違反だと断定したのです。検察官は状況を考慮して起訴を保留したということで、町長、あなたが公職選挙法違反をしたと判断したのです。

町長は4月1日、この新聞の中で取材に対して、誤解を招く事案として心配をかけた。違法ではないとの見解ですか。法に基づいて業務を執行し、最も法を遵守しなければならない自治体のトップが法を犯した責任は重いと思います。大山町の信頼を大きく失墜させた行為です。町民からはこの当時、リコールだ、すぐに職をやめるべきだとの声も聞かれました。どう答えられますか。これが1つ目です。

もし御自身が無罪だと、不起訴だと言われるなら、誤解を招く事案とおっしゃるのな

ら、名誉回復のために担当した検察官を名誉毀損で訴えられたらどうですか。これが2つ目です。

そして、起訴猶予に関して、4月、5月の臨時議会もありましたが、今まで町民に対しても議会に対しても何ら説明も謝罪もありません。するつもりはないんですか。その前に、書類送検された後、3月議会で近藤議員が町民に対して言うことがないかと問いかけたときも、何も説明していません。

以上3点、答えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点をあわせてお答えをさせていただきますが、米本議員の大変な誤解のもとにこのたびの御発言をしておられるということ、そして大きな混乱を招いている、そうした要因がそこにあるということを改めて今感じさせていただいて、非常に憤りを感じております。新聞報道全てをそのように紹介するというのが本当にいいのかということでもあります。

私が手にしております検察庁からの書類は、不起訴処分書ということでもあります。それ以上のことを申し述べる思いはありません。不起訴処分であるということでもあります。書類をもって検察庁から受けているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） では、町長は不起訴処分で検察のほうからは書類をもらっておられるということで、そういうふうに答弁されました。じゃあ、それはそうかもしれないですね。ですが、新聞の報道でそういうふうに出るということは、じゃあこれは間違い。新聞を訴えられたらどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私は、不起訴処分ということをお場で改めて皆様のほうにお話をさせていただき、そうした機会をいただいたということで非常にありがたく思っておりますし、改めて新聞のほうにそのような思いは持っておりません。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） まあ、この件につきましては、町長の答弁がそうならばそういうふうにとめておきましょう。まだほかにもあります。

実は、齋藤観光商工課参事の人事でございます。本来、参事の仕事は何だったんでしょうか。観光商工課参事の仕事は、公社の公益部門だったものを受け持つはずでございます。恵みの里公社の公益部門には町は補助金を支出しています。それでいて補助金をもらう公社の社員と同じ公益部門の仕事をしておられます。公務員である参事その

社員と同じ仕事に携わる。公務員が一般企業の人を使えると言ったらおかしいですけども、同じように仕事をできるんですか。つまり、業務を参事が、公益部門の業務を参事が受け持つのか、それとも公社の仕事を援助するのか、はっきりしておりません。以前よりも黒に近づいたような気がしてなりません。

まあ、このことは再度調査して9月で一般質問で取り上げたいと思いますが、町長は今、自分は法的違反はしてないと言われました。そのことについては私は触れることはないと思います。ただ、もしできるんでありましたら、今の状況及び先ほど説明していただきましたコンプライアンスの考え方、踏まえまして、町長、教育委員長、それぞれに再度伺いたいと思いますが、短く答弁いただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問の趣旨がわかりませんので、よろしく願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） じゃ、結構です。その件につきましては聞きません。

ただ、法令違反、これについてコンプライアンス、町長はちゃんと行動指針を進めてやると言われております。それであるならば、行動指針、これをきちっと守ってやってもらわなきゃいけませんけども、先ほど私が公社の人事のことについてはまた9月にすると言いましたけども、そういったことがまだほかにも実際にはあります。今回そこまではちょっとまとめておりませんけども、実は……。いいです、いいです、それはまた9月議会でもやります。はい、わかりました。

それでですね、もう1点だけ教えてください。コンプライアンスについて職員教育をやると言っておられますけども、この教育というのは内容的にはどういったものをどのようにやっておられるのか。それと、ありきたりなものでコンプライアンスはなかなか守れないと思いますんで、そここのところの教育、職員教育を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 内容等については担当のほうから述べさせていただきますが、これを守らせていく、あるいはそれを意思をしていく、対応していくということについてでありますけれども、基本的に公務員、法令遵守という職にあります。大切なのは、お互いにコミュニケーションをとりながら、仕事に対して自覚を持ちながら精いっぱい取り組んでいくということにあります。そのために、たびたび申し上げますけれども、お互いのコミュニケーションの基本は挨拶、あるいは住民の皆さんには懇切丁寧な対応、そして何よりも、不祥事ということは故意に起こる場合がありますけれども、業務の中で結果として出てくる場合がっております。それを改めて確認してみますと、仕事のミスを自分で抱え込んでしまう。仕事で一生懸命やっても、どうしてもミスが出る

ことはあります。そのことについては米本議員も御理解はいただけるのではないかなというぐあいに思いますが、その出たミスに対して本人が抱え込んでしまうことによって時間がたつことによって、そのことを今度対応していかなければならないときに法に触れるような行為にかかわっていく、そんな場合が過去にあっておりました。

そうしたことを整理をすると、今後の対応としては、西山議員のほうからもよく質問でもいただいて、その徹底という御指導をいただきましたけれども、改めて報告、連絡、相談、それを同僚や上司にしっかりと行う、全ての職員がそういった意識でもってやっていく、そのことが私は一番大切なことであると、基本であるというぐあいに考え、指導しているところであります。

詳細については担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 職員研修についてということですが、町のほうでは、先ほど町長の答弁でも述べておりますが、大山町職員のコンプライアンス行動指針というようなものをもとに、法令の遵守、それから職員がふだんから心がけることなどについて指導しておるということでございます。

それから、法令遵守だけでなく、それに特化したものじゃなくて、ハラスメント、それから人権に関する研修等、いろんな職員の意識づけ、法令を守るというようなことをいろいろな面からの研修で行っております。

それから、自治研修所などの研修におきましては、いろいろな事例を出しましてその参加者でワークショップをしながら、その事例に対してどう判断していくかというような具体的なことで、この法令遵守というようなことを意識づけるというようなことをしております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。コンプライアンスは、今本当にどこの企業でもこれは本当に真剣に取り組んで、企業を挙げて取り組んでいることでございます。特に教育に携わる関係といたしましてはなおさら事故や不祥事は決して起こしてはならないと、社会に与える影響というものの大きさというものをしっかりと認識をし、襟を正して日々の業務に励んでいるというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時30分といたします。休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時30分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。14番、岡田でございます。2問通告しております。通告分を読み上げまして質問といたします。

1つ目、地球温暖化対策のさらなる実行を。

近年、温暖化が原因と思われる異常気象が各地で頻繁に発生し、大きな被害を及ぼしています。対策として誰もができることから実行していくことが大切であり、再生可能エネルギーの活用促進等、急がれます。

（1）比較的導入しやすい太陽光発電所設備等普及促進のために、公共建物の屋上や遊休地あるいは荒廃農地等の有効利用はどうですか。町が事業主体で難しければ、民間事業者への賃貸借契約での実施もどうでしょうか。

（2）町民の皆さんへ、さらなる節電や省エネの協力お願いはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より、1点目の質問であります地球温暖化対策のさらなる実行をということで御質問いただきました。お答えをさせていただきたいと存じます。

議員も御承知のとおり、本町では平成17年に環境保護活動のシンボルにすることを主目的として、風車太空海号を直営してきているところであります。また、県内では先駆けて、県内の中でも先駆けて住宅用太陽光発電システム設置補助金制度を創設をし、家庭用太陽光発電システムの普及促進も図ってまいりました。平成24年度から運用を開始したスマイル大山号の車両にも電気自動車を導入しました。これも環境保護推進施策の一環であります。この間、環境問題についての住民の皆様の意識は飛躍的に高まり、あわせて民間事業者などの取り組みも進んでまいったものと存じます。

さて、1点目の、太陽光発電設備などの普及促進のために公共建物の屋上や遊休地あるいは荒廃農地などの有効利用についての御質問についてであります。町の施設では、平成21年度に国の補助を活用をし、名和小学校の屋上に太陽光発電設備を導入いたしております。ほかの既存の公共施設の屋上などへの設置についても内部で検討いたしたことがございます。しかし、名和小学校のような新しい建物を除いては、強度や防水の問題、また学校を除く公共施設での整備に補助制度がないこともあり、取り組むことは困難と判断しているところであります。

なお、議員の皆様には、昨年12月の議会全員協議会でも御報告しているところでご

ざいますが、町有地である押平地内約3.9ヘクタールの雑種地と下市地内約1ヘクタールの雑種地につきまして、大規模太陽光発電施設設置を希望する民間事業者から引き合いがあり、これらの土地を賃貸することにいたしたところであります。現在はそれぞれ事業者が事業化に向けて必要な手続や関係機関との協議、調整を進めておられるところではありますが、このうち下市地内林ノ峰の町有地につきましては、このほど調整が整い、賃貸借の仮契約を締結いたしました。議会最終日の20日には、この議案を追加提案する予定でございます。よろしくようお願い申し上げます。

また、荒廃農地などの活用の提案もいただいたところでありますが、本町では、荒廃農地を有効活用するため耕作放棄地の再生事業に積極的に取り組み、農地としての有効活用に努めているところであります。荒廃農地におきましても農地本来の利用が第一だと考えておまして、太陽光発電用地などへの活用は、将来にわたって農地としての利用価値が認められないような条件不利地を除いては考えていないところであります。

次に、町民の皆様へ、さらなる節電や省エネの協力をお願いということでございますが、近年、住民の皆様の意識が非常に高まってきていると考えておりますが、町としてもさらに機会を捉え、意識の啓発に努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 他の自治体では、町民から出資を募ってそれを資金に太陽光発電を設置してるところもございます。これは町民にとっても出資に対して配当が得られるとか、結構メリットがある事業だと思いますが、そういうことも検討したことはございませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、以前に中電のほうを通じてこの再生エネルギーの取り組みをされていくという計画がありましたけれども、容量の問題等々でなかなか前に進まなかったと、頓挫した経過もあっていたりしているところでありまして、単にこちらのほうで一方的に取り組むということにはなかなかならない案件でもあると思っているところであります。担当のほうで検討したことがあるかどうかも含めて答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

町民の方、あるいは民間の方からの資金を得てということを検討したことがあるかということでございますが、太陽光発電につきましてはそのような町が主体となって設置をしていくというようなことを現在まで考えておりませんので、その検討したことはご

ございません。ちなみに大山町の直営しております風車太空海号の設置の際には、4億4,000万の建設費のうち5,000万円をミニ公募債ということで住民の方からの資金を活用するということもございましたけども、太陽光については先ほど申したとおりでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町に、平成19年2月に策定されました大山町地域新エネルギービジョンという立派な冊子がございます。森田町長がなられる前のことでございますが、重点プロジェクトの基本方針で、大山の恵みは自然のエネルギー、未来のために今からできることという基本方針が掲げてあります。大山の自然、資源を新エネルギーとして活用し、大山町の自然と人の心の恵みを未来へ受け継いでいくため、段階的にできることから始められるプロジェクトを推進するとございます。

その中のプロジェクトとして、太陽光町民発電プロジェクト、町民油田開発プロジェクト、クリーンエネルギー自動車購入プロジェクトなどを掲げられております。先ほどの町長の答弁にございましたクリーンエネルギー自動車については電気自動車等も購入されておりますが、このプロジェクトの中に太陽光町民発電プロジェクトとか町民油田開発プロジェクトとか、森田町長のころの策定ではないんですけども、わざわざ町民という文言を入れてある、入れ込んである意図はどうお考えでしょうか。

それから、この中で特に太陽光発電については、小学生、中学生の環境学習のために、意識啓発を目的に学校などの公共施設に太陽光発電を導入しますとうたってあります。これについては補助金もあるようですが、これまで公共施設の新築の場合に検討もされたとおっしゃいましたが、既存の小・中学校について設置を検討されましたか、その内容についてもお願いいたします。それと、新設の公共建築物に対しても検討されたとありましたが、その内容も詳しくお願いいたします。

それから、2021年までに、今のエネルギービジョンの中で2021年までに10キロワットの能力のあるもの、少なくとも2基設置し、年間11.6トンの二酸化炭素を削減しますという、こういう目標も掲げてございますが、これについてはどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しいところは担当のほうからも答えさせていただきますけれども、町民の方々への取り組みについては、先ほども言いましたように、住宅用の建物の太陽光発電助成事業というものをどこよりも早く取り組みを進めてきたという経過もありますし、環境啓発の中での学校の取り組みとして、名和小学校のほうに太陽光の発電施設を設置したという経過があります。そのほかについて、担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

まず、既存の建物についての太陽光発電システムの設置の検討のことをございます。具体的には、大山支所と保健福祉センターだいせん、これについて設置ができないだろうかということを経験したことがございます。しかしながら、検討の結果は、比較的新しい建物であるわけですが、防水の機能をその設置をすることによって壊してしまうということがありまして、その対策については非常に高額なことになるということで、現実には不可能であるという結論になったということをございます。新しい建物であってもそうでございますので、ましてやそれ以前の古い学校等を含めたものにつきましても、現実的に困難であろうということ判断がされておるところであります。新築のものにつきましても、それぞれ新築の建物を担当する部署で、町のこういう方針も踏まえながら設置の可否は検討されておるところでございます。

それと、太陽光発電の町民プロジェクトということで、この19年の2月に策定されました町の大山町地域新エネルギービジョンのほうにそのことが掲げてございますけれども、具体的に町のほうで設置するというその基本のところの方向性が、今までの流れの中で具体化することには至らなかったということで、先ほど町長から言いましたように、町の住宅の設置のほう、そちらのほうを中心に行ってきたということで、結果的にはやりやすいところから取り組んでいるということになるかと思っておりますけれども、可能なところを進めておるところでございます。

なお、可能なところということでありましたら、ほかのことについても幾つか項目が掲げてありますけれども、具体的に公用車のハイブリッド化の導入推進ですとかペレットボイラーの導入、ペレットストーブの導入、これは公共施設でありますけれども、これについても目標の数字がありますので、一部でありますけれども、それらを可能なところについては導入してきているということをございます。以上であります。（「削減目標の達成は」と呼ぶ者あり）削減目標、はい、済みません。

それと、CO₂の削減目標の達成ということをございます。平成18年をベースに平成23年、そして28年というところをございます。導入した機器あるいは車等の台数のほうでは達成度を確認しておりますけれども、CO₂の量ということにつきましては、申しわけございません、それについての確認はいたしておらないところをございます。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 公共建物の屋上に設置する場合、学校以外は補助制度がないということをございます。近隣の町村、伯耆町なんかは小学校、中学校の屋上に設置しておりますが、環境教育や意識啓発ということで大きな目的がありますが、学校の建物についての設置検討なんかはされたことはないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 経過ということですので、担当のほうから答えさせていただきます。
- 教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 私の把握してる範囲では、そのような検討は行っておりません。以上でございます。
- 議員（14番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岡田聡君。
- 議員（14番 岡田 聡君） 今後ともやられる考えはないでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 取り組むということについて、太陽光の関係でしょうか、再生エネルギーの関係でしょうか。いろいろな取り組みのポイントあると思っておりますので、状況を見ながらできる事業等があれば、それはその段階で判断をしながら検討してまいりたいというぐあいになっております。太陽光に限らず、先ほど述べましたように木質ペレットのボイラーの活用であったりバイオマス関係ですね、あるいはそうしたこともありますし、畑かん事業の関係で下蚊屋のほうへの小水力発電、これはこの大山町の地域ではありませんけれども、そうした活用をしていく中で、本町のいわゆる負担といたしますか、5,000万ぐらいの議会の議決をいただいてそちらのほうへの負担を出していく。それによって上がってくる収益を畑かん事業のほうの負担金の軽減等々にも充てていくというようなことであります。いろいろな再生エネルギーの活用ということの中での取り組みは進めているところであります。今後ともそうしたいろいろな事案、事例が出てくる中で検討はしてまいることになろうと思っております。
- 議員（14番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岡田聡君。
- 議員（14番 岡田 聡君） 先ほどの大山町地域新エネルギービジョンの中にクリーン自動車購入プロジェクトというものがございますが、町のほうでは電気自動車やハイブリッド車など積極的にクリーンエネルギー車を購入していると思いますけども、鳥取県なんかは軽自動車をかなり多く使用しております。排気ガスそのものが排出量が少ないし、車両価格の安さや維持経費の安さ、非常にこういう面でもメリットはあると思いますが、大山町においては軽トラがあるぐらいでしょうかね。軽の乗用車などはないんですが、その点はどうお考えでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 質問の趣旨がわからなくて、軽の電気自動車がないということ

でしょうか。

- 議員（14番 岡田 聰君） いや、普通車に対して軽自動車は非常に経費その他メリットがあると思うんですけど。鳥取県は……。
- 町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 町で購入する車についての御質問ですけれども、町で購入する車はハイブリッド車も購入しておりますけれども、ほとんどは軽自動車、軽のボックスタイプの車を購入しております。最近燃費もいいですし、近回りを動く、荷物を運ぶにはそういう車種が適当かということで、購入してる車種につきましてはほとんど軽自動車という形になってます。
- 議員（14番 岡田 聰君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岡田聰君。
- 議員（14番 岡田 聰君） 2問目に参ります。健康寿命を延ばすさらなる取り組みを。

町民の皆さんが健康づくりに関心を持ち、メリットを感じられる施策が必要と考えます。これは、本人が楽しみながら実施することで結果的に健康寿命を延ばし、さらに危機的状況にある国保会計の改善に少しでも寄与するのではないかと考えます。

- （1）健康マイレージ制度の実施はどうか。
- （2）データヘルス、これも制度ですが、の導入はどうか。
- （3）スポーツや軽い運動習慣の奨励も有効と考えるが、どうでしょうか。

- 議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、健康寿命を延ばすさらなる取り組みをということにつきましてお答えをいたします。

まず、健康マイレージの実施はどうかということについてであります。健康で生き生きと過ごすということは全ての皆様の願いであります。健康づくりのためには、バランスのとれた食生活、適度な運動、そして十分な休養など、よい生活習慣の維持や定期的な健診を行うことが大切であると頭では理解をしていますが、なかなか行動に移せない方々も少なからずおられるのではないかなというぐあいに思います。

健康づくり関連の事業にメリットを加えた施策を行うということは、これまでに健診が未受診であった人が受けられるようになったことなどの行動を起こされるきっかけになるのではないかとこのように考え、今年度から、先ほどお話がございました鳥取県の助成制度を活用して健康マイレージ事業に取り組むことにいたしましたところであります。

内容は、健診や、町や県が行うところの健康づくり関連の事業に参加をしていただく、それによってポイントが付与されます。3人1組になって3人の合計ポイント24ポイント、これになりますと応募ができて、応募されたグループの中から抽せんによって商品が当たるといふものであります。3人1組での応募がこの事業のポイントでございまして、健診など受けていらっしゃる方を誘っていただくことにより受診者の増を狙うとともに、継続して健康づくりに取り組んでいる方へ奨励になっていくんではないかなと考えているところであります。

次に、データヘルスの導入はどうかということについてであります。データヘルスとは、特定健診結果や医療機関でのレセプトの電子化によりデータ分析が可能となり、その分析に基づく保健事業のことであると認識いたしております。健診、医療及び介護データを突合することで個人や地域の健康状態についてデータ分析することができ、健康づくりへの具体的な取り組みが進展するものと期待されているところであります。昨年度から鳥取県国保連合会がKDBシステムとして機器の整備を行い、本年8月からの運用に向けて現在調整中であります。このシステムにより、国民健康保険加入者の健診、医療及び介護データを突合して分析をし、本町の健康課題を明確化することで、より効率的、効果的な生活習慣病の予防、重症化防止などの保健事業を展開してまいりたいと存じます。

3点目の、スポーツや軽い運動習慣の奨励も有効と考えるかということについてでございますが、適度な運動が健康づくりにもたらす効果は各種の研究でも明らかになっております。体を動かすことによるカロリーの消費、身体機能の維持、強化以外にも、達成感を味わうことによるストレスの低減など、多様なメリットが知られているところであります。体を動かすことは、団体、個人で行うスポーツ競技がありますし、ウォーキングなど個人で行える運動もあります。本町でも多くの方が公的団体、同好会などによりスポーツや運動を楽しんでいらっしゃいますので、本町でも社会教育の観点から推奨しているほか、個別で運動を行っている方に対しても、例えばウォーキングでは、現在、鳥取県が楽しみながらウォーキングに取り組むシステム「とりっぽ（歩）」によって歩くことへの奨励策を講じているところでもあります。本町におきましても、どのような運動習慣の奨励策が健康づくりへの行動へと結びつくか、調査あるいは研究をしながら効果ある事業の実施につなげていけたらというぐあいに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 健康マイレージ事業も取り組む予定にしておられるようで、結構なことだと思いますが、この内容ですが、健診などを受けていらっしゃる方も誘っていただくことにより受診者の増を狙うという、それとか県の行う健康づくり関連の事業に参加いただくということでございますが、ちょっとこの説明、詳しい説

明をもうちょっと欲しいんですけども、静岡県なんかは県下ほとんどの市町が、市や町が県下挙げて取り組んでるようなんですけども、そこではもちろん健康診断の受診とか健康講座なんか、スポーツ教室、そういうことも全てポイントになるような感じでございます。特に進んでるような静岡県の袋井市なんかは、1日の運動、歩数を何千歩、これ以上だとポイントがつくとか、寝る前にストレッチしたり朝のラジオ体操するとポイントがつくとか、それから食事についても野菜をたくさんとる、間食しない、こういうことについてもポイントをつけて健康づくりを奨励しているようなんですけども、大山町が行うのはそこまでは考えてないということでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきますけれども、既に目を通していただいていると思いますが、こうしたいろんな、ことし事業、大山町の仲間健康マイレージというものをつくらせていただいております。ことしはこういった内容で取り組んでいくということでありまして、担当のほうから答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 健康マイレージ事業の件につきまして、詳細を答えさせていただきます。

正式な事業名は、大山町仲間健康マイレージといいます。これは20歳以上の大山町民の方であれば誰でも応募できるものでして、先ほど答弁にもありましたように、3人1チームで基準以上のポイント、24ポイントとしておりますけども、これ以上集めていただきますと応募ができて、その応募されたグループの中から抽せんで、1等には、1組ですが、3万円の商品券をお渡しするというような制度でありまして、これによりまして、先ほど申しました健診を受けていらっしゃる方への受診促進と、あとは、これまで健診を受けていただいている方への受診の奨励を目的としております。

詳しくは、特定健診、がん検診を受けていただきますと2ポイントお渡しいたします。また、健診ばかりではございませんで、保健課のほう、町のほうで実施いたします健康力アップ教室ですとか脱メタボ健康塾、あるいは食生活改善推進員の養成講座、食育の講演会、今月15日に開催いたしましたけども、福祉大会兼食育フェスタの食育コーナーに参加してもらった場合もポイントを差し上げるようにしてございまして、また、鳥取県が実施しております「とりっぼ（歩）」というウォーキング推奨の事業につきましても、参加いただきまして基準以上歩いていただきますと、こちらのほうでも点数を加算するようにしてございまして。

こういったことで、今現在では、大山町の保健事業と健診に絞ってこの事業のポイントを差し上げておるところでございます。こういったことで来年2月までに健診を受けていただく、また、あるいはいろいろな講座に参加していただくということでポイ

ントをためていただきまして、ぜひ3月には多くの方から応募がございますように楽しみにしておるところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） いろいろ考えていらっしゃるようですが、もう一つ、もうちょっと町民に魅力を感じられる内容として、例えば先ほど申しました静岡県の袋井市なんかは日本一健康文化都市宣言を行ってこのマイレージ制度をやっておりますが、具体的に健康的な生活習慣の実践記録をポイント化し、ためたポイントを公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換したり、幼稚園や学校へのポイントの寄附ができる制度ということをやっております。それからほかの市町でも、協力店を募ってポイントでその協力店からサービスを受けられるというような、実質的なメリットが生まれる制度となっておりますが、そこまでは難しいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな提案をしていただいておりますけれども、今年度につきましてはこうした内容で取り組んでいくということでスタートいたしておりますので、ことしはこの取り組みを実施をしていって、たくさんの方々に対象になっていただくということをこの場をおかりしてお願いをしたいと思いますし、そうした取り組みを進めていく中で、先ほど議員がいろいろとお話しされました先進的な事例、参考にさせていただいて、今後に生かすものがあればまた反映してみたいなということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） データヘルス事業についても8月から運用に向けて調整中ということでございますが、これは医療費の適正化とか健康意識の向上のためにプラン・ドゥー・チェック・アクションということで、プランについては健康課題の分析とか保健事業の企画とか、ドゥーの実施のほうでは保健事業の実施で、チェックは保健事業の検証、アクションで保健事業の修正ということで、いろいろ疾病ごとの医療費の把握とか、現在治療中の疾病の把握、いろいろこういうものをしていって病気の疾病の重症化などを防ぐとか生活習慣病の予防にということでございますが、これの具体的な内容ももう一度、もう一つ説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。

データヘルス事業につきましては、健康診断の結果、そして診療結果、レセプトになりますけども、そのデータを統合することによりまして、それぞれ地域や個人の健康状況あるいは診察の状況等を確認できるものでございます。特に大山町として活用していきたいと思っておりますのは、健診結果でちょっと異常値が出ていらっしゃる方につきまして、例えば診療等を行っていらっしゃる方につきましてはそういった診療行為を促していくことですか、特に重症化予防の観点からではありますけども、そういった、このままほっておくと重症化してしまうというふうなことを想定されます方に対して指導をしていくようなものに活用していきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） いろいろこの事業をやっておられるところを見ますと、レセプト内容までデータ化してやってるようなところもありますが、そこまではなかなか難しいことでしょうかね、国保の関係の方も。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 先ほど議員さんのほうもおっしゃいましたP D C Aサイクルというのを回しまして今回このデータヘルスを実施いたしまして、そのことを評価いたしまして、また次への対応とさせていただきますので、そういった提案もまた検討の中につけ加えていきたいと思っております。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、介護難民をつくるなということで町長にお聞きしたいと思います。

医療・介護法案が衆議院を通過し、昨日の参議院厚生労働委員会で可決され、18日に成立する見込みですが、この法案には大きな問題があります。それは要支援1から2の人向けの一部サービスを段階的に市町村に移行することや、特別養護老人ホームへの入所原則、要介護3以上に限定することなどです。これらによって施設の運営にも支障が出るのではないのでしょうか。また、法案が成立したとき、町にサービスの受け皿はあ

るのか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より3点の質問をいただいて、そのうちの1点目として、介護難民をつくるなということの御質問をいただきました。昨日の大森議員の内容と重複するところもあろうと思いますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

要支援認定者が介護保険の予防給付事業から市町村裁量による総合事業へ移行することにつきましては、大森議員へお答えいたしましたように、全事業ではなく通所介護、訪問介護のみが地域支援事業に移行することになり、そのほかの事業は従来どおり利用することができます。特別養護老人ホームへの入所基準が要介護3以上に限定する場合も現状とほとんど同じであり、影響はないものと考えております。

施設の経営に支障が出るのではないかという御質問であります。総合事業へ移行するというところで施設の経営に影響が出ることは予想されると思いますが、それがどの程度なのかはわからないというのが現状であります。

また、サービスの受け皿はあるのかという質問であります。新しくできる総合事業では、民間事業やNPO、ボランティアといった多様な主体の参加が可能になると言われております。平成29年の移行期限までに十分な議論を重ねながら、市町村や地域包括支援センターがケアマネジメントを行い、総合事業によるサービスと予防給付によるサービスを適切に組み合わせて御利用いただける体制を検討してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 実際どのあたりから入っていきこうかなというふういきのうから悩んでおまして、非常に先ほどの岡田議員さんの質問を身が入らずに過ごしていたというのが現状ですけれども、答弁でもありましたように、要介護3以上に限定する場合でも現状とほとんど同じで影響はないというふうに今答弁がありましたけれども、実際、聞くところによりますと、かなり町内でもかなりの待機者がおられるというふうなことを漏れ聞いておりますけれども、実際、待機者があるということは、大山町内、もっと広くいえばこの西部圏域も含めてといいたいでしょうか、施設が足りないというふうにも思うわけですけれども、町長のそのあたりのまず認識をお聞きしたいと思います。

それから、先ほども言いましたように、待機者といわれる方が現実に何人おられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきたいと思いますが、待機ということについては、国レベルでもそうした全国的な動向の中で把握をされてるところでありまして、在宅介護というようなテーマを持って今いろいろな検討や議論等もなされているというように、いう状況であるというぐあいに存じております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 圓岡議員の御質問にお答えします。

現在、大山町では62名の方が待機をしておられます。そのうち要介護度が5の方が11名おられるというふうに把握しております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど62名の方の待機ということでしたけれども、実際この法案が通りますと、要介護3以上の方になる、限定するということですが、その62名の中でも恐らく認知症であったり、その他もろもろの事情から要介護1、2の方も待機でおられることだろうと思っておりますけれども、そのあたりの実態はどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

要介護1、2の方の待機者ということでございますけれども、昨日も大森議員の御質問にお答えいたしましたけれども、現在特養は108名入所しておられます。そのうち101名の方、率でいいますと93.5%の方が要介護度3以上の方でございます。残りの要介護1、2の方でございますが、いわゆる特殊な事情ということでございまして、例えば認知症高齢者の方で常時の見守りが必要な方がありますとか、知的障害、精神障害をあわせて、も伴っておられて地域での生活が送れない、あるいは家族のサポートが期待できない、あるいは御家族からのいわゆる虐待があって身体、生命に危険があるという方につきましては、優先的に入所をお願いしてるところであります。現在、要介護1、2の方で急を要してる現状はございませんが、もしそういう方がある場合には大山町が虐待防止法等に基づいてそういう措置をとらせていただくこともあります。現在は、今そういう現状の方はおられないということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。再度確認ですけど、先ほどの説明は入所の状況の

中でというふうに理解しましたけれども、後半戦の部分、その要介護1、2の方でないと言われた部分、62名のうちに要介護1、2の待機者はないということでもいいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 要介護1、2の方も待機として待っておられる方がございます。1、2を合わせて約10名の方がおられます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この10人の方は、あす法案が通ったときにはどうなるのかということが聞きたいんですけれども、それとあわせて町内で62名の方が待機をされてる。それについて、実際、町長にお聞きしたいんですけれども、施設としては間に合ってるかどうかという認識はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、29年までに移行期間があるということがまず1点であります。先ほどの1点目の質問です。

それから、2つ目の施設ということについては、町のほうで施設をとということではありませんので、民間の皆さんの御努力の中で今の状況があるというぐあいに認識している中での現状であるというぐあいに思っております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 現在、特養等に施設に入所される場合には、入所判定委員会というものを開かれまして、公平、公正な判断で入所者が決められております、決まっております。そういった場合、どうしても要介護度が高い方が中心に優先的に入られるのが現状ではないかと、そちらの方のほうは、より特養施設への入所が必要だというふうに判断されているのではないかとというふうに思っているところです。

それから、施設が足りないのではないかとという問題につきましては、全国的な問題でもありますし、国の政策としては新たな施設はつukらない方向で検討しているというのが現状でございます。したがって、政策としては在宅介護というふうに、そちらのほうへシフトしている政策が多くなっているというのが現状でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 在宅介護へシフトする、次回の答弁の中に、先ほどの要

介護1、2での10人の待機者の人がこの後どうなるかということは含めて答弁いただきたいと思いますが、在宅介護にシフトする、確かにマスコミ報道などを見ますとそういう方向だなというふうに思いますけれども、その一方で、現実には核家族化が進んでなかなか自宅で見れない、また、見るために仕事をやめてそうやって介護をする、そういうこともあるように見受けられますけれども、本当に今のままでは、介護保険料を払いながら国が決めた介護が受けられないことが起きるのではないかというふうに思います。悪い言い方をすれば、詐欺じゃないかなというふうにも思わないでもないですけれども、町長、首長として、本当に今国がしようとしていることは、住民の生命、財産を守る首長として本当に正しいのかどうか、その辺の認識をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 正しいのか正しくないのかというような認識の質問でありましたけれども、そういったことが判断できるということではないと思っております。現在抱えております高齢化の時代、そういった流れの中で国を含めていろいろな現状ある制度をさらに将来に向けての再構築をしていくということの中で、いろいろ試行錯誤しながら検討し、施策としていろいろな取り組みを講じていくということであろうと思っております。一つの取り組みで課題が全て解決するという案件ではない、非常に重要な問題でもありますし、また、いろいろな関係機関等を含めて対応していく、家族も含めて対応していかなければならないという問題であるというぐあいに存じております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 要介護1、2の方の待機をしておられる方がどうなるのかという御質問でございますが、重ねてのお答えになると思いますが、どうしても特養に入所をされたいという優先度としては、要介護度が高い方のほうが優先されるのは当然だろうということは御承知いただけたらと思います。要介護度が1、2の方は、先ほど申しました特殊な事情がない限りは、まだ要介護度が低い分、在宅あるいはその他老健等の施設での見守りといいますか、介護で足りているというふうに判断をされての入所判定委員会での結果になってるのではないかというふうに考えているところです。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最初の答弁でね、新しくできる総合事業では、民間企業やNPO、ボランティアといった多様な主体の参加が可能になると言われている。非常に何かここを改めて読むと他人事だなというふうに思います。実際、国のこの法案が通ると、自治体はそれに合わせて要はやらざるを得なくなる。そういった中で、中国地方のある県では、既にこういうことを国が決められても実際自分のまちでは不可能だということを声を上げておられる自治体もあるようです。

そういった中で法案の中身がだんだん見えてきた中で、大山町としても実際、29年ですか、そこまで議論は重ねられるとはいいながら、将来本当にどうなるのかというのが、私のところもおふくろをいわば介護しておりますけれども、本当に不安なことだろうと思います。そういった中で、町の介護というのは今後どうなっていくと思われるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町の取り組みということになりますけれども、新しくこのたび制定されたこうした施策、そうしたものを踏まえて、冒頭にも述べましたように29年というのが移行の期間の区切りでありますので、その区切りに向けて関係機関の中で協議をしていくということであろうと思っております。民間の事業者の方々もプロとして今も活動して事業をしていただいておりますので、そうした方々とのいろいろな協議や意見交換ということも当然出てまいります。今すぐこうだということはなかなか言い切れない状況であるということも御理解を願いたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） けさの地元紙を見ると記事の中に、単価が下がるなら要支援向けの訪問介護から撤退したいと漏らす事業者もいる、そういうふうに書いてあります。既にこれまでの介護制度が始まってから現実には、都会のほうですけれども、事業から撤退された業者の方もいます。そういった中で今後十分な検討を重ねながら、不都合が出たときに国に対して意見を、首長として意見を上げていただきたい、そういうふうにするわけですが、その辺のお気持ち、再度確認したいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特にこの制度の中での地域支援事業、これにおける予算の措置ということがテーマであるということは以前からも申し述べているところであります。そうしたことを含めて状況を把握をしながら、その取り組みはしていきたいというぐあいに思っているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 総合事業に今度移行するということで、ちょっと最後にこれ一つだけ確認しときたいと思います。既に2011年の介護保険法改正によって総合事業が創設され、保険者である市町村が要支援者に対するサービスの提供を地域支援事業として行うことができるようになっている。ところが、この総合事業の財源には給付費見込み額の3%、厚生労働省の認定を受ければ4%まで可能だということがあるようですけれども、ここに上限があるわけですね。これで自治体間に格差が目立つんだと

ということが言われてるわけですがけれども、実際今、全国の市町村のうちこの総合事業を実施してるのは44の市町村だそうですけれども、本当にできるのか、大山町として。そうやって町としては町民の方のためにしてあげたいと思っても、国自体でこの上限を定められれば、実際は我慢をしてもらわざるを得ないというようなことも出るのではないかと心配をするわけですがけれども、そのあたりどういうふうにご考慮されているのか最後にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきたいと思います。今取り組みをしておられるという、先進的などいいますか、先んじておられるところの事例の話もございました。担当のほうで承知してるかどうかということもありますけれども、そのことも含めて担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 圓岡議員御指摘のとおり、その財源問題が非常に大きな問題というふうにご把握しております。そういった中で、今、大山町地域包括支援センターを中心に町内の各施設のケアマネジャーさんとの連絡協議会をつくり、連絡をとりながら今後議論を十分に重ねていってそのサービスの内容を精査し、適切なサービスが受けられるように努力してまいりたいというふうにご考えております。よろしくごお願いいたします。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。次に、大山保育所と保育の今後はということで教育委員長にお聞きしたいと思います。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まる予定です。他の自治体では既に保育所の認定こども園への移行などを行っていますが、大山町ではそれまでの10園体制から拠点保育所を含む5園体制に移行しただけで、今後の保育に対する姿勢がよく見えません。子ども・子育て支援新制度では利用定員20人が一つの基準で、大山町でも少子化がどんどん進行する現状を考えたとき、さらなる行財政改革や行政のスリム化が大山保育所の統合、廃止に進むのではないかと危惧をします。今後の大山保育所は小規模保育所として存続させることも一つの選択肢にすべきではないかと思いますが、教育委員長の考えをお聞きしたいと思います。

関連して、政府の産業競争力会議では准保育士という資格をつくることも検討をされていますが、保育の質は担保できるのか、また、そういう制度ができた場合、現在の嘱託で働く人以下の賃金になるのではないかと危惧をしますが、あわせて教育委員長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんの2点目の御質問、大山保育所と保育の今後はという御質問にお答えをいたします。

大山町では、平成19年から保育所再編に向けた取り組みを続けてまいりました。出生数は減少している中、3歳未満児、低年齢児の入所希望というものは年々増加をし、それによる保育室とかトイレなどが不足をしております。また、施設の老朽化など保育所それぞれが持っている課題がいろいろありまして、その解消を図り、一時保育や延長保育などの各種のサービスを集約して提供する拠点保育所というものを、中山、名和、大山の各地区に建設し、それぞれの地区の保育所は1園から2園としていくという保育所再編計画というものを平成22年に決定をいたしました。

その中で、大山地区の保育所は2園とすることに決め、平成24年度には所子保育所と高麗保育所を統合いたしまして大山きゃらぼく保育園を新設いたしました。そして大山保育所は存続といたしております。大山保育所には、今年度46名の児童が入所をしております。児童の数はここ数年40数人で大きな増減はありません。主に大山小学校区の子供たちが通所をしております、その範囲は地元の佐摩周辺のたくさんの集落、また遠くは大山寺や香取、赤松、一の谷など、広い範囲にわたっております。

議員の御質問にあります小規模保育所ですが、これは平成27年4月に施行予定の子ども・子育て支援新制度の中で、主として都市部の待機児童対策のために定員が19人以下の小規模な保育施設も認可をするという制度であります。現在ただいま大山保育所の定員をあえて19人以下に定めるということは考えておりませんので、小規模保育所を検討する予定は現在ございません。

次に、准保育士の御質問についてですが、これは政府の産業競争力会議の雇用・人材分科会の中で民間議員から提案されたもので、国家資格の保育士とは異なり、子育ての経験があれば取得しやすくなる民間資格というふうに認識をしております。不足する保育士を補い、また主婦層の働く機会をふやすとされてはおりますが、資格の内容などはまだまだ不明な点が多く、現段階で雇用条件への反映などの判断はできません。今後の動向を見守っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。46人の子供たちがいるということで、本当に謝らないといけないなというのが正直な気持ちです。実際もっと実は聞いとけばよかったですけども、もっと実は子供が少ないんじゃないかというふうに思ったことが一つです。ただ、大山町内でもどんどん子供たちが減って、将来実際どうなるか、そうなってはならないというふうには思っておりますけれども、その一方で、ならそうなったときにはどうするのかということもあわせて検討をしておく必要があるのだろうなと思って、こういう題材を取り上げたというのが正直なところではあります。

ただ、大山町内の保育所の問題を考えたときに、1回目の質問の原稿の中でも述べたように、各地で今認定こども園というのが多くあります。この間いろいろな保育の会合に出て勉強する中で、認定こども園、こう言っでは失礼ですけれども、全くもってメリットがないなど。そういう中であえて保育所という形で存続をされてる大山町の判断というのはすばらしいというふうに思ってますけれども、この間神戸で研修を受けてきた中で、ある県の市議員さんが、いや、実はうちの自治体は年内に10幾つある保育所を全て認定こども園にするんだと、それについて自分たちはどういう今後主張をしていけばいいかというようなことを講師の先生に質問されておりましたけれども、現実そういう問題があるそうです。

そこで改めて聞いておきたいのは、大山町の判断として、今後も保育所で存続をするのかということの一つ確認をしておきたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

御存じのように、また先ほど申し上げましたように、大山町は今、保育所を再編いたしまして、それぞれの地域にすばらしい拠点保育所をつくり上げました。議員さんもおいでいただいたことがあるのではないかと思います。そこには、子育て支援のための場所も、子育て支援を行う機能もあわせて設置いたしております。

認定こども園というのが狙いとしておりますのは、就学前の子供たちに幼児教育と保育と一体として提供するということと、この今の子育て支援の体制を整える、全ての子供たちが笑顔で地域で安心して子育てができるための、そのための制度だというふうに認識しておりますが、今、大山町は教育委員会に幼児教育課を置きまして、その折から各保育所では保育士の方々が非常に頑張っておりますし、また、さまざまな研修を重ね、この認定こども園が狙いとしております幼児教育、いわゆる幼稚園で今まで行っている幼児教育の部門も一緒にしっかりすると。小学校に入っていくことを見据えた教育というものが、今、大山町の保育所ではできているというふうに認識いたしております。

したがいまして、今のところ大山町の保育所はしっかりと保育を行っているというふうに考えておりますので、あえて認定こども園というものにかわっていくということを考えてということは現在考えておりません。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。現在考えてないということですがけれども、できれば将来にわたって考えてほしくないというふうに思います。そのあたりもひっくるめて次回、次に答弁いただきたいと思っておりますけれども、本当に町内の保育所の問題を考え

たときに、今後3年でしょうか4年でしょうか、よくわかりませんが、正規職員の大量退職問題というのが目の前に控えてるといふふうに思います。

実は朝、前のパソコンをずっと見ておりましたら、随分昔の秋田議員の質問の、何か質問というか、議会で質問、答弁をされたものをもとにして自分が何かつくったものが出てきまして、それを見ると、10園の時代に正規職員が21人しかいないんだと。ということは1園に正職員2人というような、何かそういうことがパソコンの中に自分で書いておりましたけれども、実際、今現在何人の正職員の方がおられるのか正確な数字をつかんでおりませんが、そうやって多くない、当時が21人ですから、この春も何人かやめられましたし、その程度かなといふふうに思いますけれども、今後、5園になったとはいえ正規の職員さんが大量にやめられるときが来る、そういった中で、とにかくこの春も寿でも退職をされました。先ほどの介護の問題でも、もしかすると介護を理由に早期退職をされる方もおられるかもしれません。そういったことを考えると、町として本当に保育を今後とも提供するために正規職員の方を求めなければならないのではないかと思いますけれども、そのあたりどういふふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 今、正規職員のことを御質問いただきました。それは私も、保育士として本当に一生懸命子供たちにかかわってくださってる保育士の皆さんに本当に正職として対応してさしあげたいと思っておるんですが、実態といたしましては、非常に臨時とか嘱託という身分の保育士さんが非常に多い。そして同じように、正職の方と同じように頑張って保育をしてくださってるというのが実態でございます。保育所ばかりではなくて、今そういった人件費に係る経費というのはどこの部門もシビアに考えていらっしゃると思いますが、正職の割合が本当に保育所は少ない。これを何とかして少しずつふやしてあげたいということは常々考えております。

人数について詳しいことにつきましては、それからまた、一度にやめられる時期が来たときはどうなるのかということにつきましては、担当課よりお答えいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

今の正式な資料、手持ちにございませんが、保育所に配置している正職員の数は19人といふふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） それだけしか答弁がないのかなと、ちょっとびっくりしましたけれど、改めてもう一回、もう一度聞きたいと思います。本当に、もう何年か、

たしかしたら大量にやめられるときが来るというふうに聞いたわけですけど、それに備えて本当に町としてどういうふうにするのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんからの重ねての御質問でございます。

ただ、正職に採用するというのは、これは町の職員と同じところでございますので、私どもとしては一人でも多くの保育士の方を正職に採用してさしあげたいと思ってる、先ほど申し上げましたことを重ねてお答えをして、それで答えとさせていただきます。

（発言する者あり）じゃ、フォロー。（「町長が予算つけてござんだ」と呼ぶ者あり）
議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

皆さん、静かにしてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長から、あとフォローをしてもらいます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。一番この保育所の問題を考えていくとき、あるいは保育内容を考えていくとき、やっぱり人の問題ってのは、一番大事なことでってのは、今委員長が申し上げたとおりでございます。私たちもそのような思いでありますし、あと三、四年すると今の園長先生クラスが、三、四年、五年しますと園長先生クラスが退職ということになってまいります。そういった中でどのようにしてやっぱり保育の質を考えていくかというのは大きな問題でして、ただし、一方では行政改革でありますとかスリム化ということももう一方の命題ではありますので、その辺を考慮しながら、これからよくよく検討していい方向を導き出していきたいと思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。職員問題にちょっとこだわりたいと思っておりますけれども、随分昔の話です。まだ中山の時代、ある臨時だったでしょうか、職員さんが日吉津に採用されました。これを聞いたら、どうも要は正職員じゃなくて分限だということで採用をされたようです。要は保育士の方でも一般職として実際採用されて役場で勤められたりということがありますけれども、要は勤務地を保育所に限るといって、そういう形での採用だったようです。そういった意味で、中山の時代でも、いや、募集をかけても合格しないんだということをよく言われたわけですけども、本当に目の前にそういう問題がある中で、本当に一般職での採用にこだわるべきなのかということも含めて検討をする必要があるのではないかと思いますけれども、そのあたりをどう考えられるのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの問題にどこまで教育委員会としてお答えすることができるのかなというふうに思いますが、ただ、圓岡議員さんもおわりのことと思いますが、幼児の保育には非常にたくさんの保育士が必要となります。特に低年齢になりますと3人の幼児に1人の保育士さんとか、5人の幼児に1人の保育士さんというような基準の配置になります。それらの保育士さんを充当しようと思うと、正職の方で充当しようと思うとまず問題外なんです、そういうような中で、保育の質を落とさずにできるだけしっかりと、いい保育士の方を限られた条件の中で大山町の保育所に採用させていただくということに一生懸命頑張っているということしか申し上げられません。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 次に行ってよろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 次に、これで、なら、この保育行政については終わりですね。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、終わります。

○議長（野口 俊明君） そうしますと、ここで昼にかかりますので、残りも16分しかありませんけど休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、圓岡議員の質問がもう1問残っておりますので、継続して行います。

4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

最後に、砂滑りと宝珠尾根ということで町長にお聞きしたいと思います。

先日、山開きも無事終わり、ことしも夏山シーズンが始まりました。山の会のメンバーから、東京駅や秋田駅でユートピアのお花畑のポスターを見たとの報告を受けました。私は、弥山や夏山登山道を首都圏などで宣伝されることに異を唱えるものではありませんが、ユートピアは現在の状況では宣伝すべきではないと思います。殊に宝珠尾根の一部や、下山路としてよく利用される上宝珠越から砂滑りの合流地点は非常に危険です。ユートピアは登山グレードとしても中級の上だと思えます。もし宣伝をするのなら、先ほど述べた宝珠尾根の一部や上宝珠越から砂滑りの合流地点を遭難防止の観点から整備する必要があるのではないのでしょうか。関連して、遭難が相次ぐ縦走路の今後の対策を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員の3点目の質問であります、砂滑りと宝珠尾根ということにつきましてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、通称砂滑り、これは数年前から豪雨などにより土砂の流出が著しく、残念ながら砂滑りとは言えないようながれ場となっておりますし、宝珠尾根も崩壊、崩落が進んでいるところがあちこちにあります。そうしたことも認識いたしているところであります。これらのルートは、いわゆる管理者のない歩き道でありまして、国有地を登山者などが通行することによってできたものであります。環境省の国立公園計画には歩道として位置づけられておりますが、事業未執行の道とされているところであります。

登山の安全対策といたしましては、本町も会員となっております大山遭難防止協会を中心に、危険箇所の応急修理、注意喚起などのための表示板設置、危険箇所へのロープ張り、広報活動などを行っているところであります。抜本的な登山道整備につきましては、土地所有者であります林野庁から用地を借り受け、国立公園管理者であります環境省から整備許可を受ける道路管理者をどの機関が担うかなどを関係者で協議、決定する必要がございます、財政負担の必要もあり、整備の必要性は皆感じているものの、その結論に至っていないというのが現状であります。

また、縦走路であります、地図からのルート削除、危険であることの表示板設置、ロープ張りなどを行っているところでありますが、通行者が後を絶たないということで大変憂慮いたしているところであります。特に3月11日の3名の方の遭難、死亡や、5月の縦走路での4名の方の、縦走路で動けなくなって一晩明かした上での救助を求められ生還されたという現状もあります。先般開催されました大山遭難防止協会の総会の場でも話題といたしておりまして、林野庁と環境省の御理解をいただき、新たにユートピア小屋側にも新しい看板設置とロープ張りを行うということが確認されました。さらに、今回初めて通行禁止と強い表現とすることもあわせて確認をさせていただいたところであります。御報告をさせていただき、答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今、答弁をいただきましたけれども、重大な問題があるなというふうに思います。

まず、管理者のない歩き道であるということ、それから、整備の必要性は皆感じているものの結論に至っていない。ここがやはり一番重要な問題かなというふうに思いますが、今、環境省から有山さんという方が来ておられます。最初に出会ったときにほんの二言三言、話をして、ああ、この人いい人だなんて真っ先に思いましたけれども、僕も北

アルプス、最近は行きませんが以前はよく行ってました。その中で、難所と言われる八峰キレットであったり槍ヶ岳であったり剣岳、裏剣も含めてですけれども、そういうところの登山道整備にかかわってこられた実績があるようです。そういう人がせっかく今ここにおられる間に、いつまでおられるのかよくわかりませんが、おられる間にやはり何らかの方針を出して整備をする、町だけでしなさいというつもりはありません、それこそ県であったり環境省であったり、その他もろもろのところ、関係するところがお互いが協力し合ってすべきだろうというふうに思いますけれども、しかし、今のままでは本当にまた事故が起きる。

以前、私も砂滑りを下山途中で某大学生が上から飛び込み前転状態で落ちてきまして、上のほうから、あっという声がするんで後ろを振り返ったら、もう本当にひらひらというような感じで大学生、男子大学生が降ってきたという表現がいいのかもしれませんが、きたんで、当たったら大変だなと思ってとっさによけましたけど、なぜかしら僕の足元でぱたっととまって、それがもとでみんなで搬出をした経験はありますけれど、本当にこれからお花畑がきれいになって、平日でもたくさんの方が来られます。そうした中で、砂滑りを通らなくても、上宝珠のいわば下りといいましょうか、中宝珠から上宝珠のとゆ状になった部分ですね、そういうところも非常に滑りやすく危険だなというふうに思います。トラロープが張ってありますけれども。

そういう中で、この答弁の中にも必要性は皆感じてるというふうに答弁されましたけれども、実際いつまでに結論を出すのか、そのあたりをやはり目標を持った上で話に取り組んでいただくべきではないかなというふうに思いますが、そのあたりの町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。これから夏山シーズンの中で、特にお花畑ということでお話ございましたユートピア小屋、宝珠尾根のエリアのお話でございました。議員御指摘のとおり、非常に魅力のあるところでもあります。同じような思いを持っておりまして、昨年7月1日、実際にこのユートピア小屋の付近、散策をしながら、どのような状況にあるのか、危険箇所どうなのかというようなことで、関係者、私や、あるいは環境省、林野庁、森林管理署あるいは県の職員の方や地元の方や、このエリアへ向かって状況確認調査をいたしたところでもあります。非常に道の案内の看板がもう崩れていたり、おっしゃるように砂滑りのところが非常に危険な状況であったり、迷い道にでもなってしまうようなところもあったりということの中で、実は、ここの管理道の管理者はありませんけれども、そのときに一緒に調査をして帰ったメンバーの中で、現状のままで夏山のお花畑エリア、迎えるということは非常に危険な状況にあるという話し合いをして、急遽でありましたけれども、それぞれの了解のもとに、仮設のいう形になりますけれども、道案内の看板、これを設置をいたしました。看板の設置だけあります。

問題は、この道の管理をということでもありますけれども、林野庁のほうにおいては、管理者をどこが持つかということが示されなければ整備ということにはならない、貸し付けるとということにならないということになっております。一方では、それを整備するに当たっての経費の問題と、もう一つは管理者責任、管理するということによってそこに責任が実は生じてまいります。ロープを持って登山をしていく中で、これが切れたと、例えば切れたということになったときには、管理者があるとするならばその責任が法的にでも問われるということもあります。非常に責任の所在を追及されるような事案というものも全国各所でも出ている事例がございます。そうした状況がありますので、この道の管理、どのようにしていくかということについての課題、お互いにみんなが感じ合いながら、なかなか適切な方法が見つかってないというのが現状であります。

先ほど環境省の職員の方のお話がありましたけれども、私も議員と同じような思いを持っております。全国各所でいろいろな経験をされて、各所の事例を持っておられていろいろな提案もされたりと、みずからも動かれるということでありまして、彼のこのおられるときに、おっしゃるような道筋あるいは取り組み、一つ一つ取り組んでいかなければならないということで、担当のほうも含めて実は意見交換をしたり話し合いをしたりという場面は持っているというところでありまして。今は現状そういう状況であるということでありまして。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。3番の大杖正彦でございます。通告に従いまして、2問の質問をさせていただきます。

昨日は、西山議員のほうが大山町全体の自治体経営について包括的な質問をされましたが、私はその中で部分的な取り組みについてお聞きしたいと思います。

現在、全国の地方で深刻化する一方の人口減少、少子高齢化という大問題に対し、本町では、若者移住定住、子育て支援、まちづくり地区会議、地域おこし等の施策に取り組んでおります。こういったことでこの問題の対応に取り組んでおりますが、特に未来づくり10年プランは、その運営委員に、応募者から51名、役場職員の方25名、計76名の方が選ばれて活動を開始されていると聞き及んでおります。その運営が、活動が大きな原動力になることを期待してるところでございます。

一方で、地域おこし協力隊員の活動にも私は注目したいと思っております。この若い人が田舎暮らしをしてみたいという流れは、里山資本主義で言われているように里山がキーワードになってると感じております。この活動をきっかけに、こういった募集をしなくても、都市部の多くの若者を含め多くの人たちが自分たちも大山町でやってみたいと思われるように発展してほしいと、こう願っているところでございます。

そこで、この4月から開始されたこの事業に我々地元住民大いに期待しておりますが、始まって3カ月ですぐにその結果を求めることはできませんが、町内各地区の現状や情報データの収集などで外から来た人の新鮮な目に大山町はどのように映ったか、その第一印象のレポートをぜひ聞きたいと思っておりますので、以下の3点についてお尋ねいたします。

1番目に、応募のあった人の人数と採用された隊員の人件について。2番目に、その隊員の日常の活動内容についてお尋ねします。3番目は、いろいろな作業、農作業を含め清掃、雑用などの手伝いなど、活動内容によっては住民の方々に感謝されることは多いと思っております。その中で行政から住民に対し、地域おこし協力隊員の制度、目的などについての連絡とか告知はどのようにされてるのか、また、住民からはどのような期待があるのか、この3点についてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員より、1点目の地域おこし協力隊員の活動の内容ということにつきまして御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

大山町では、今年度から都市部の住民を受け入れ、地域を支える支援など地域協力活動に従事させる地域おこし協力隊という総務省の制度を導入いたしました。初めに、この制度の導入に至った経過と私の思いを説明をさせていただきたいと思っております。

議員が質問の中で言われました里山資本主義とは、地域エコノミストの藻谷浩介氏、ここ大山町にも来られて講演もいただいた方でありますけれども、彼が提唱しておられる考え方でありまして、里山にはお金に換算できない価値がある、大切な資本であるということでありまして、この趣旨は、自然や人材など地域に限っている資源を活用することによって、日本社会が抱えている地域の過疎化、少子化と急激な高齢化という問題を克服する可能性を秘めているというものであると理解をいたしております。私はこの考え方に共感するものでございまして、また、本町のような自然、資源の豊かな地域こそ、それを実現することが比較的容易ではないのかなと考えているところであります。

また、地元の方は当たり前と思っていることでも実は高い価値があるということは、町外から来られた方々こそそれに気づくことができると言われているところでもあります。大山町には、人や物やコミュニティーなど多くの資源が十分に利用されないまま、まだまだ眠っている、そういう状況にございます。これからは地域資源の考え方を地域のさまざまな経営資源にまで拡充をして、これらを有機的に結びつけて地域資源の発掘やビジネス化していくための支援ネットワークの構築、あるいは一層のブランド化を押し進めること、これが地域課題を解決していく糸口であろうと考えております。また、そういった取り組みを町としても今進めているところでもあります。

私はそのような思いから、隊員の任務を着任から3年あるいは4年、そうした以内に

起業、または地域課題を解決する受け皿となり得るNPOの団体、そういったことの設立や、あるいは自立を目標に大山町にある資源を活用しながら地域コミュニティの再生や集落活動、あるいは地区会活動などの支援、発展につなげていきたいということといたしたところであります。

御質問にございました、まず応募のあった人数と採用した隊員人数ということですが、応募の数は8名、採用の人数は、4月の1日採用の女性隊員が1名、そして6月1日採用の男性隊員1名、合わせて2名でございます。

次に、日常の活動内容についてであります。2人の隊員は、現在のところ人脈づくりを中心に行っていただいております。町内各所へ積極的に出向いて、将来の起業に資する情報収集も兼ねて多くの方々と出会い、交流を持つことに努めているところであります。そうした中、隊員からは、本町の印象として、海と山が近いことから多様な食資源に恵まれ、さらに自然を生かしたスポーツなど楽しめる場所であるということ、また、こうした条件に恵まれた町は日本には非常に少ないと、地域のために何かできないかという思いで主体的に町づくりに活動されている方が非常に多く、それらの人との交流が楽しいという言葉をいただいているところであります。また、その一方で、そうした町づくりに対する思いを発揮する場所が少ないことが課題であり、そのためのステージをつくることができれば、地域はさまざまな分野において爆発的に活性化する可能性があるとも聞いているところであります。

次に、地域おこし協力隊の制度、目的などの連絡、告知はどのようにしてるかということですが、現在、広報だいせんを通して当該制度や隊員の活動などをお伝えいたしているところであります。今後、隊員の活動が軌道に乗ってくれば、さらに多様な手段で情報発信をしていけるものと考えているところであります。

最後に、住民からはどのような期待があるかということですが、住みなれた地域でいつまでも安心、安全に楽しく暮らしたいということが多くの住民の皆様の願いだろうと思っております。地域おこし協力隊へは、次代を担う若者たちがこの地に住み、子供を育て、そして楽しく暮らすことができる仕組みづくりの一端を担い、さらには高齢者の方々への生活を支える住民としての役割、これが期待されているものと思っております。町としてもこうした期待に応えるべく、高い志を持って赴任した隊員に対し、可能な限りのサポートを行ってまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。今の答弁をお聞きいたしまして、本当にこの地元には、特に大山町には、当たり前だと思ってることでも実は高い価値がある、それを見過ごしてることが多いのではないかと、そういうことを外から来た人が新鮮な目で見れば新たな発見が多く期待できると。それから、人や物のコミュニティなど多くの資源が

十分に利用されないまま眠っている。これを地域資源の発掘及びビジネス化するための一つの大きな力といいますか、資源になるということ聞きまして、この地域おこし協力隊員のこれからの活動に期待するものでありますが、今後この事業の地域おこし協力隊員の募集、追加募集する計画はお持ちかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今現在2人の方に来ていただいているということでもあります。いろいろな課題をとといいますか、テーマを掲げながら募集をしたりということでありまして、町といたしましても今後の展開ということについてはまだまだ検討したり、あるいは募集もしていくことも必要ではないのかなと思っております。ただ、今活動しておられるこのお二人の状況をまずはしっかりと支えながら、そして、担当課のほうでもいろいろな地域づくりの取り組みをしている状況もございますので、そうした状況を踏まえながら、求めるポジションであったりとか、あるいは人材であったりということもあわせて検討しながら進めていきたいと思っております。2回目の募集のときにもう一人の方の採用のお願いも実はした経過がありますけれども、その方については今現在、こちらに赴任をするという返答が返ってきてないと。返ってきてない。（発言する者あり）返ってきてないという状況がありますので、これは今の段階では保留というところではありますが、そうした動きの中で、地域の活性化のためや、また本人の思いがこの大山町にしっかりと根づいていくということも大切でありますので、また議員のいろいろな視点でのアドバイスやフォローもお願いしたいなというぐあいに思います。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。大山町はですね、非常に広範囲、地域も広うございます。第1次産業から、それからサービス業に至るまで多くの分野にわたっておりますので、今2名というふうにお聞きしましたが、これからすぐというわけにはならないと思っておりますが、そういった経緯を見守りながら、もう少しほかの分野あるいは多面の分野にわたって活動していただける可能性があるというふうには私は思っておりますので、今後の町の考え方に期待しております。

それですと、もしこれらの若者、あるいは外から来た人の協力隊員がですね、新しく起業を企画しですね、その起業企画に対して何らかの事業資金が必要になった場合とか、その他の分野でも何かの協力が必要になった場合、町としての対応はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後で担当のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、まずはお二人の方々がどうした形で自立、企業を起こしていくかということが出

てくることによって、該当する補助事業であったりとか、国であったり県であったりということをもっと見つけていくという作業があると思うしておりますし、またいろいろな関係機関を通じての自立ということに向けての民間のまた補助、支援、そうしたもののあるんじゃないかなと思っております。はっきりとしたそうした方向性が出てきた段階で判断をし、またしっかりと対応してまいりたいというぐあいに思っているところであります。担当のほうでもいろいろと検討しておると思っていますので、述べさせていただきますと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

本町の地域おこし協力隊に与えておりますテーマ、任務としましては、先ほどありましたように、起業または地域課題を解決する受け皿となるNPO団体などの設立をその任務ということで命じております。御質問のありました、そういう中で起業等を行う場合に、それについての町の金銭的な支援はあるかという御質問かと思っておりますけども、起業あるいはNPOの設立等につきましては、あくまでも隊員の使命の中でやっていただくということで、別個な財政的な支援を町が持つということは現在のところ考えておりません。ただ、そういう起業なりNPOなりの設立につきましては、いろいろな他の支援の制度等もあるかと思っておりますので、そういう使えるものについては研究、検討なりをして、そういう面でのアドバイスなり支援は行ってまいりたいというふうに思っております。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） では、次の質問に移ります。

次は、先年度実施されました全国の児童生徒の体力・運動能力調査の件につきましてですね、町内の児童生徒のテスト結果がどうであるかについてでございます。

昔から健全なる精神は健全なる身体に宿ると言われます。我々の時代は、通学に片道1時間は当たり前前の時代から、交通移動システムが発達した現在では運動不足が深刻に問われておると思っています。先ほど言いましたように、2013年度、昨年調査では8種目が実施され、全国児童生徒体力・運動能力調査の結果、鳥取県の小・中学生の何と6割の学年で全国の平均以下だという報告がなされております。

そこで、次の3つについてお聞きしたいんですが、まず町内の、本町内の児童生徒の体力・運動能力の結果は、全国、そして県内の平均としてどの位置にあるかというのを知りたいと思います。2番目に、この調査によりますと全国・県平均値はこの10年で下がっている状況なんですね。平均値であればいいということじゃないんです。その現状をどう捉えておられますか。そして3番目に、この平均値を上回るためには町としてどのような対策を考えておられるかお聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大杖議員さんの2番目の御質問、児童生徒の体力・運動能力に関する3点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の2013年度の調査結果につきまして、大山町内の児童生徒の体力・運動能力の結果は全国及び県平均と比較してどの位置にあるかという御質問ですが、昨年6月議会でも同様の御質問をいただいたかと思えます。本調査の対象が小学校5年生と中学校2年生であるということはその折にもお答えをしたとおりですが、2013年度の調査結果の体力合計点を見ると、小学校5年生男子は全国平均、県平均よりやや低く、5年生女子は全国平均よりやや高く県平均よりはやや低いという状況です。中学2年生の男子は全国平均、県の平均よりも高く、中学2年生の女子は全国平均、県平均よりもやや高いという状況でございます。

2点目の全国、また県の平均値はこの10年で下がっている現状だが、教育委員会としてどう捉えているかという御質問についてですが、文部科学省によりますと、子供の体力・運動能力は1985年度をピークに低下に転じて、1998年、これは平成10年ですけれども、この年に最低になったというふうに言われていますが、2012年、これは平成24年までの15年間は子供たちの新体力テストの合計点が序々に上がってきており、緩やかな向上傾向を示していると分析をしております。県の教育委員会がまとめた児童生徒の体力づくり、平成25年度新体力テスト調査結果概要というのを出してるんですけど、そこにおいて、近年の本県児童生徒の体力については、体力・運動能力調査において全体的に全国平均を下回る種目の増加が見られ、依然として体力の低下傾向に歯どめがかかっていない状況というふうに記述されております。あわせて運動する子としない子、それに伴う体力・運動能力の二極化傾向という新たな課題もありとも分析されております。大山町教育委員会も国や県の状況はまさに今述べたとおりだろうというふうに捉えております。

3点目の県・全国平均値を上回るための方策は考えているかという御質問についてでございますが、学年や男女によって違いはありますが、これまで本町の児童生徒の調査結果は全国や県と比較しておおむね良好な状況にあるというふうに捉えております。特に県や全国の平均値を上回ることを目的としているわけではありませんが、知徳体という言葉がよく使われますように、児童生徒の体力・運動能力を伸ばしていくということは学校教育における非常に重大な重要な課題であり、各学校ごとに力を入れて取り組んできております。また、児童生徒の体力の低下や二極化傾向、さらには幼少期の運動経験不足によると思われるバランス感覚や、また柔軟性とか器用さに欠ける子供が県内にふえてきているということについては、教育委員会といたしましても大変危惧をいたしております。そのような問題意識もありまして、現在大山町では全ての保育所でリズム運動や運動遊びというものを非常に積極的に取り入れております。また、朝

マラソン、それから雑巾がけなど保育所ごとにいろんな工夫をした取り組みも行いながら、子供が生きていく基礎になる体づくり、幼児期からの体力・運動能力の向上に努めております。また、小学校では体育の授業はもちろん、放課後の陸上・水泳練習、学校によっては朝マラソンや休憩時間のランニングタイムなどに取り組んでおりますし、中学校におきましては、全校のマラソン大会、部活動や駅伝練習などに熱心に取り組む中で子供たちの体力・運動能力の一層の向上に努めているところでございます。以上でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 大山町の体力測定の結果がおおむね県平均あるいは全国平均と比べ良好な値であるということをお聞きして、少しほっとしたといえますか、それでも最近下がり続けているという全国平均の値からすると、もっと丈夫な子であっていいのではないかというような気がしますので、今後の体力向上、体力づくりに合った対策をお願いしたいと思います。

その中でですね、きのう教育長からのお話もありました教育の考え方として、風紀、規律から成る人間形成は学校教育の場でしっかり行っているということを知って非常に感動したわけですが、反面、児童生徒の特性やですね、潜在能力の発掘、育成はその子供たち個人の特性とか個人差があると思います。そういうことから、文化、スポーツだけでなく文化も含めて両面で課外活動とスポーツ少年団とかの活動で、個々の持っている特性やら優秀さを発掘するための対策として課外活動とスポーツ少年団とかの活動で補うことが大きな成果を生む意味でも重要ではないかというふうに私自身は考えるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大杖議員さんの課外活動とかスポーツ少年団で培っていく力、非常に重要じゃないかということにつきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大杖議員さんがおっしゃいますように、健全なる精神は健全なる身体に宿るてっていうのはまさに至言だろうと思いますし、そのとおりだろうと思います。

今の子供たちを見てみますと、今まで運動能力が一番よかったてっていうのは昭和60年です。昭和60年てっていうと、わかとり国体が、行ったときです。今さっき委員長さんが申しあげましたように、平成10年が一番最低だったというのが全国的な傾向でございます。そういう中であって、何がやっぱり下がっているかてっていうと、

簡単なこと言いますと、握力とですね、一番下がってるのは握力と、それからボール投げなんです。考えてみていただきたいと思いますが、昔の子供、あるいは私たちも含めまして、重い荷物を持つだとかですね、それから木にぶら下がるだとかですね、あるいは雑巾を絞るだとかってというのは日常的にやっていたわけです。ところが今そういうようなこともあんまりしませんようになりました。結局いろんなことは、かなりいろんな、平成10年に一番下がったってということで、学校も含め、保育園も含め、危機感を持っていろんな面で対応しましたので、そういう面は次第次第に上がっているわけですが、今言いましたように握力だとか、スポーツテスト、体力テストの中にあります。それからボール投げなんてってというのはなかなか上がってこないってというのは、話がありましたように、バランス感覚でありますとか柔軟性だとか器用さだとか、毎日の生活の中にあるということがあると思います。で、そういう意味からですね、課外活動にいろんな面で取り組んでみたりですね、あるいはスポーツ少年団活動に頑張ってみたりとかですね、土曜日あるいは日曜日にそういう仕事、スポーツ活動をやるとってというのはですね、やっぱり人生何が一番大事かっていったって体づくりといいますか体力ですので、それが一番、幼少期から学童期、少年期にかけて鍛えておくってというのはとても大事なことだと思っていますので、その中で子供たちが持っている特性を発掘できればいいなというふうに思っています。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 前向きな答弁を聞きまして少しほっとしてるところであります。私ちょっと、これは町内だけの子供たちに限るんですが、去年でしたか、夏祭りの、大山町の福祉会館、あれは公民館ですか、の祭りで、子供たちのダンスを見ました。これは大山町じゃなくてちょっと米子方面も含めて20人か30人ぐらいのグループだったと思うんですが、非常に、そのダンスのレベルですか、見て、高いとびっくりしました。聞いてみたら、すごい、毎日近い、週5日やるときもあるそうですね、結構ね。そういった日ごろの地道な努力が、あるいは頑張りが、こうした高いレベルに到達しているんじゃないかと思います。

そこでですね、今教育長のお話がありましたように、学校での教育、それにプラス個人の趣味や希望などを大いに含んだ課外活動、あるいはそれ以外のスポーツ少年団含めての活動はもっと活発に、数もふえてはいいと思うんですが、これについてどうお考えかお聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大杖議員さんの重ねての課外活動、スポーツ少年団の活発化ということにつきましてお答えをいたします。教育長がお答えします。

初めに、ただ子供たちの数がやっぱり減少していく中で、いろいろなスポーツ少年団とか課外活動とか、部活も含めてですが、それがなかなか種類が限られてきたとか、やりたいことが十分にできにくくなってきたという実態はやはりあるかというふうに思っております。指導者の問題もございます。また多忙、子供たちも多忙化してきているという実態もあるかと思えます。

あと教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。大杖議員さんが見ていただいたのは大山公民館がやっておったときの納涼の夕べのときのダンス教室でないかなというふうに拝察いたしました。この冊子でありますとか、これは県が出ております児童生徒の体力づくり、全国体力・運動能力・運動習慣等の調査を見ましてもですね、運動の二極化が起こっているという形があります。今見ていただいたのはその非常にできるほうの子供たちでないかなという気がしますし、またもう一つはですね、やっぱり時間もですし、それから経済的なこともですね、あるだろうと思っております。教育委員会として一概に、全部の人に心も体も強くなってほしいわけですけれども、なかなかこれを強制するとかですね、ということは若干難しいのかなというふうに思っております。ただ、一生懸命やられる人に対して応援はしていこうというふうには思っております。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 最後になりますが、子供たちの人数が減ってるとか指導者の問題もあるとかといういろんな問題ありますが、何をするにおいてもですね、子供たちが自分の夢を、こうなりたいんだ、一番になりたいんだ、あの人には勝ちたいんだとか、あるいはこういう場所で活躍したいんだとか、文化の面でもスポーツの面でもかわらず、こういった個人、子供たち一人一人の能力を伸ばす意味での場所、あるいは環境づくりはもっともっと広げて、もちろん今おっしゃいましたように経済的な影響もございますが、それは子供たちには関係ないことですよね。親あるいは環境がどういうふうにごとまでサポートしていくか、そのサポートしていただく範囲の中で、子供たち、あるいはそういった対象の中にある人たちは頑張るわけで、その環境を少しでもふやしていくことが大切と思うんですが、その点について最後お答えをお願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大杖議員さんの御質問ですが、大杖議員さんも世界で活躍をしてこられました。そういう自分が将来こんな夢、こういうスポーツでこういう選手になっていきたい、世界で活躍したいという強い思いを子供のころに持ったという、そういう人たちが今まさに世界で日本の代表で活躍をしておられるというふ

うに感じております。この冬の冬季オリンピックでも、若い選手が次々に出てこられました。大山町におきましても、すぐれた自然環境、恵まれたところにございますので、そういうすばらしい選手の姿や、あるいは夢や、またいろんなそういった刺激を受けることもまた大切なというふうに思っております。

今現在全ての子供たちにできることは、とにかくしっかりと幼児期から運動遊びを通し、またリズム体操、意図して体の体幹を育てたり、そういったような活動や運動遊びをしっかりとさせていくということが大切なことかなと、あわせて今言ったようにさまざまな世界で活躍したい、スポーツで活躍したい方たちの姿に刺激を受けたりする機会を意図的につくっていくということも大切なことかなというふうに思っております。教育委員会といたしましても、体力というのは自分の夢をかなえていくためのまず大切な、一番大切なところであるかと思っておりますので、いろんな機会を通してきちんと体を育てていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 私の質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時5分といたします。休憩します。

午後1時54分休憩

午後2時05分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございますが、きょうは1問についての質問でございます。町道管理についてということで質問させていただきます。

昨年ですね、12月の21日に山陰道が開通いたしまして、9号線の交通量も減少してですね、道路の利用実態が非常に変わってきたわけでございます。しかし、地域の町道とか農道につきましてはですね、変わりなく生活道路とか産業道路として有効利用されている状況でございます。また、道路にはですね、上水道、下水道、通信ファイバー、それから今は畑地かんがい用水のパイプラインが埋設されたというような状況になっております。

昨年の12月にですね、山陰道が開通しまして、そのときにですね、私は一般質問で周辺道路の整備はきちとなされるかというような一般質問をいたしましたところが、周辺道路の整備については話をしているからということでですね、期待していたところですが、実際に開通した時点、それからこちらにつきましてもですね、非常によく整備されまして、山陰道の関係でいろいろと関係道路が利用されたところもですね、本当に道路がどうのこうのというような苦情を聞かない状況でございます。非常に整備されたというぐあいに思ったりしているところでございます。

私はですね、昨年、昨年になります、野菜の集荷場にですね、出荷で野菜を持っていきおりましたところがですね、出荷場に野菜を出荷に来られた方からですね、出荷する途中の道路が非常にくぼみがあってですね、荷傷みが心配だし、毎日くぼみでバウンドして非常に気分も悪いんだと、何とかならんかというような話を聞きましてですね、ちょっと調べてみますわいやというやな話をしまして別れたわけですが、その後、その道路について私行って調査しましたところがですね、空気弁と書かれたボックスが路面よりですね、多いところで10センチぐらいでしょうか、10センチから3センチぐらい路面より低い位置にありまして、非常にくぼみが深いというような状況がございました。その後、私もこの畑かんの施設でどのような路面にですね、ボックスなどがあるかということをちょっと調べてみますとですね、大きなマンホール等についてはきちんとした、路面にですね、合わせた設置がしてございますが、この空気弁というのが50センチ、50センチの幅が30センチぐらいでしょうか、もう少し小さいかもしれませんが、そういうような空気弁というボックスでございまして、これについては、あちこちですね、見てみますと、この設置がかなり低い状態にですね、置かれています。大きなマンホールについてはきちんと整備されているが、この空気弁についてはですね、中途半端な関係で、きちんとした工事がなされなかったでないだろうかというぐあいにも思ったりしたところがございますが、このくぼみを見てですね、これはほんにトラックだと相当なバウンドになるだろうなというぐあいに思ったところがございます。

それで、これを見てですね、空気弁って書いてありますから、これは畑地かんがい施設だなというぐあいに思いまして、畑地かんがい施設がですね、施設がこういうぐあいに悪いという状況でですね、町民の方は畑かんだろうが水道だろうが何だろうと一緒にございますから、苦情は苦情でございますから、利用するに当たってですね、これが悪いんだということを言ってこられたと。それで私も考えてみますにですね、こういうぐあいに畑かん施設は県のほうがやっておられる。これを町のほうが苦情を聞いてですね、町もこれに対応していくということは非常に大変だなというぐあいに思ったわけですが、そのときにまず思ったのは、このふぐあいのあるボックスをどういう格好で、これを許しているのはなぜか。それから恐らく県がですね、工事を行って、それを聞いてみますと、今私の言っている道路はですね、農林省、開拓、パイロットというですか、開拓の関係の道路にしてですね、整備したということでございますので、すぐ町道から落としてあるというようなことではございましたが、あちこちのですね、町道が畑かんの施設に利用されておりますから、広い町道をですね、皆、町道の苦情を聞いてですね、町が処理していくことは本当に大変だが、これはですね、どのようなことになっているんだろうかというぐあいに思ったわけでございます。それで、その施設につきまして、農林課の職員さんとですね、それから西部農政局の方とですね、一応こういう状況だから直していただきたいんだがなというような話をしたわけですが、その

後まだ直っていないという状況でございます。

そういう状況の中ですね、町長にお伺いいたしますが、路面の管理ですね、路面の責任というのは、町道につきましてですけども、町道は町が路面の管理をするのか、それかまた占有者がですね、言うならば畑かんの施設関係者が管理をするのか、その辺がどのようなことになっているかということをお伺いしたいですし、それから工事が終わったときにですね、町のほうが畑かんの施設の工事が終わったら町が管理していかなければならない。そのときにですね、その道路についてそういうようなふぐあいがあるかないかというようなこと、またアスファルト等についてもですね、検査といいますか、検査なんて大げさなことは言えないかもしれませんが、そういうチェックをしてですね、町が引き取ってきちんと管理をしていく体制というものはどういうようになっているかということをお伺いしたいということでございます。

それから、今、道路の草刈り、道路際の草がですね、伸びるだけ伸びてきました。こういう中で道路の草刈りが始まるわけですが、この草刈りを見てみますのに、特に奥のほうの道路なんですけれども、草を刈ったらですね、その草を側溝のほうの上に乗せて刈ってしまってますね、そういう状態で放置していくというようなことがあったりしましたが、これらについてはですね、今は少し変わるともかもしれませんが、どういうようですね、指導をされているかということをお伺いしたいということでございますし、それから最初から述べておりますように、道路のですね、機能を発揮し、そして快適な生活をするために、町がですね、町長がこの道路行政についてどういうぐあいに考えておられるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より町道管理についてという御質問をいただきました。お答えいたしたいと存じます。

まず、ボックスなどについての路面管理責任は道路管理者か占有者かということですが、道路法の規定に基づき占有の申請があった場合には、その許可条件の中で申請者に対し2年間の瑕疵責任を、さらに2年の経過後であっても、復旧工事方法に瑕疵があり、かつ道路の損傷との間に相当因果関係がある場合には5年間の保証措置を付しているところであります。現在の運用では、占有物件のうち2年経過後におきましては管路部分は道路管理者が、マンホールなどボックス部分については占有者が補修することといたしており、昨年9月定例議会に県道舗装工事に伴うマンホールのかさ上げについての補正をお願いいたしましたことは議員も御記憶に新しいところと存じます。また、占有工事が終了した後は担当者が現地を確認することといたしているところであります。

次に、道路際の草刈りについてですが、町道の草刈りにつきましては、町が業者委託などにより実施している区間、また集落委託などでお世話になっている区間、そ

して一番多いのが隣接関係者の皆さんによります善意の区間の3つに大別されるところであります。業者に対しましては、契約の際、水路に落とさないよう指導しているところではございますが、御指摘を踏まえ、いま一度徹底を図りたいと存じます。

最後に、快適な道路行政とは誰もが安全で安心して利用できる道づくりだと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にですね、道路の占有者が5年間の補修、修理をするということでございますが、私が申し述べております道路につきましては、これは殿河内から上に上がる道路でございますが、この道路等のもので、区間、期間がまだ施工から5年間ということになっていないと思っておりますが、これらについては、なら施工者、いわゆる農林局のほうでですが、補修をしなければならないということになっているのか、その点をちょっと伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） ただいまの御質問にお答えいたします。

冒頭議員もおっしゃいましたように、当区間は幹線農道1号ということで県のほうで整備された区間でございます。先ほど町長の答弁にありましたように、占有物につきましてはいかなる年限がありましても、5年以降になりましても全て占有者の責において修繕をしていただくということとしておるところでございます。そして、現地の3カ所のボックスにつきましては、先ほどこれも議員おっしゃいましたけれども、山陰道の開通以来、舗装修繕箇所につきましては県及び国のほうで適切に修繕をしていただいていたところでございますが、このようにポイントごとにですね、沈下している部分につきましては、その後の維持工事の中において施工をしていただくということとしていたところでございます。今回の御質問を受けまして国土交通省に確認いたしましたところ、近々、横断溝が2カ所そばにございますが、ここを含めまして施工の運びとなっているということと聞いておりますので、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の答弁の中ではですね、国土交通省の道路補修の範囲内だということではございますが、この私の言っております畑かんが施設のボックスとかについてもやっぱり国土交通省の関係でですね、修理になるものかということ

一つ伺いますし、それから私はボックスについてはですね、これは今の話ですと農林局の修繕でないかというぐあいに思うわけですが、これについてはですね、私たちがその補修を申し入れるのは、いわゆる住民がですね、その道路を使いながら、これは非常にふぐあいだなというぐあいに思ったときは町でなくして県のほうに直接に申し込むべきであるかということをごすね、伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほど言葉が足りませんで、申しわけございませんでした。

今回の件につきましては、議員御承知のとおり、山陰道工事の際に工事用車両が頻繁に利用しておった区間ということで国土交通省にお願いしておるということでございます。そのほかの畑かん施設のボックス等につきましては、当然占用者のほうに修繕をお願いするというところでございます。そして、そういった事案があった場合にはどちらに報告すればいいかと、連絡すればいいかということにつきましてでございますが、それぞれの道路の形態が県道、町道、農道とございます。窓口は、農林水産課のほうに御一報いただければ農林水産課のほうで各所属のほうに連絡し、連絡をするということとしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、農林水産課のほうにですね、一報してくれというようなことがございましたが、町道、ほとんどが建設課のほうの管理でないかというぐあいにも思ったりしますが、畑かん施設についてはということだろうとは思いますが、やっぱりそういう施設についてはですね、県のほうに申し込むんでなしに町のほうに申し入れれば仲介して通じていただけるということですか。それちょっと伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今回の畑かんの施設につきましては、管理者は畑地土地改良区、県のほうが工事をされましたけども、譲与を受けるのは、土地改良区が譲与を受けて、改良区が管理すべきものという位置づけになります。そういったことでありますので、先ほど建設課長は畑かん施設については農林水産課ということで答弁をいた

しましたけども、全般的に町民の皆さんがこの道がこういったものの町道であるのか農道であるのかというようなところまではなかなかわからない面もあろうかと思えますし、全般的な窓口としては、建設課のほうなり、農林でも構いませんけども、そういったところで町のほうに御一報いただければ、その内容によって、建設課なり、それから県なり、それぞれのお願ひするところのほうに連絡をとるという形でしておりますので、今回の畑かんについては、農林でも結構ですし、建設課でも対応はすると。ただ最終的に占用をしてる者は土地改良区が占用をしてる物件でございますので、そこが、それが壊れたとか下がったということになれば改良区のほうが基本的には直すという責任がございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ええとですね、それから占用工事については、終了した後ですね、担当者が現地を確認しているということでございますが、大山町内各所で畑かん施設もたくさんについております。工事されておりますが、これらですね、現地確認をならされているという状況の中でですね、ここがふぐあいだったから、ふぐあいだから直してほしいというようなことがですね、申し入れた事例があるか、そして直した事例があるかということ伺いたい。本当にですね、あちこちを歩いてみますに、空気弁というのが非常に低い、全体的に。低い状況でございますが、そういうこともですね、本当に考えながら確認されたのか、ただあるなという確認されたか、その辺ちょっと伺いたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 議員御承知のとおり、本来工事が完成いたしますと、それぞれの発注者によります機関の工事の完了検査がございます。舗装工事につきましてもそれぞれ、この場合、畑かん工事に限定すればですね、県の検査を当然受けておられる。それにつきましては、舗装厚の復旧等についてはそちらのほうに当然やっておられるというぐあいに考えておるところでございます。建設課のほうに許可所といたしまして確認しておりますのは、あくまでも現状の事後確認ということとなります。そして、ボックスが下がっているかというような判断でございますが、多少の、1ミリとか2ミリとかという程度の上がっている分につきましては除雪等によりまして支障になるケースが非常に多うございます。したがって、多少の通行に支障がないという程度の担当者の判断でですね、確認はしとるところでございます。以上です。

なお、その確認によりまして工事の手直しを指示したということは聞いておりません。

以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これから先もですね、どんどん工事、畑かんの工事もやられます。本当に確認しているということですが、全体的に建設課の方、職員の方ですね、町道でも走ってみられたら、ボックスと、空気弁という大きさのですね、ものは非常に低い状況にある、水がたまるような状況にあるということですね、承知しておいていただいております、今後の施設の確認というときにはですね、そのことを十分に注意してもらわなければならないと思いますけれども、また修繕でもですね、県のほうに申し込むことになるから非常に言いにくいわけですけども、そういうことも言ってですね、手直ししてもらおうということ、結局手直しというのは県が手直しするわけですが、工事が悪いわけですから、業者が悪いわけですから、業者がきちっとした、大きなマンホールをきちっとした工事をやっておりますけど、ちょっとしたものは手抜きしておりますから、そういうことを確認して今後に生かさせていただきたいなというぐあいに思ったりします。その点をちょっと再度答弁いただきたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきたいと思いますが、業者は一生懸命その中において工事をしてるというぐあいに承知をしているところであります。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 議員御指摘のとおりでございますので、検査につきましては徹底してまいりたいというぐあいに考えておるところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、町長のほうが業者も一生懸命やっとなこととございますけども、一生懸命やっとなこととあればですね、こういう状況は起きないなというぐあいに思ったりしますが、そこで、最後に道路行政ということについてお尋ねしましたが、誰もが安全で安心して利用できる道づくりだと考えているということとございますが、その中でですね、私、さっきも申しましたように、昨年からですね、この案件が出ております。昨年からの案件でございますね、やっぱり住民の方がですね、大切に育てたブロッコリーなんかですね、荷崩れしてしまうと、荷傷みしてしまうという状況では本当に自分たちもですね、生活に困っていくというような状況も起きていくわけとございますから、その点についてですね、昨年から、申し込んだのは昨年ではなかったかもしれませんが、申し込んで直してほしいということをお願いしたわけですが、これらについて、まだ修理がしてないというような状況ですね、この町長は誰もが

安全・安心に利用できる道づくりということ、道路管理ということを言っておられますが、この点についてはですね、どのような考え方でここまで放置されたかということ伺いたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきますが、先ほど議員の発言の中で手抜きという発言がございましたのであえて申し述べたところであります。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今回の12月に、野口議員のほうから町の担当者なり県のほうに申し入れがあったということでございます。そういった中で、ちょうど建設課のほうも、先ほど建設課長が答弁いたしましたように、国交省の高速道路の関係で周辺の道路を使ったということで、修繕なりするということがちょうど出ておった時期でございました。そういった中で、農林水産課のほうも、県のほうにも相談はいたしましたけども、県としては工事も完了して引き渡したもので県としての修繕はできないという回答をいただきました。で、現場を見ますと、やはり大型車両が、ちょうど車の通る部分に空気弁が設置してあった関係で、どうしてもそこに荷重がかかって今回の大量の車両が通ったことによる沈下ということがございました。そういった中で、国交省のほうにも相談をしながらということで今まで来ておったわけですが、今回横断溝のほうも修繕ということがございまして、早急な対応が実際にはできなかったということについては町民の皆さんに御迷惑をかけたという部分がございまして、ただ、そういった状況がございまして早々に修理ができなかったということは今回おわびを申し上げたいと思いますけども、今後の対策といたしましては、早々に国交省さんのほうも対応してやるということをお聞きをしておりますので、そちらのほうでの補修といいますか修繕ということで今後早急に対応していくような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） さっきですね、町長が、私が手抜き工事と言った関係ですね、あえて申し述べたということでございましたが、業者も一生懸命やっているということを申し述べたということでございましたが、きちんとやっていたらやっぱり路面に合わせたボックスがなされている、施工されているというのが当然でございます。また、検査もそれで検査しなければいけない。路面から下がっているのがほとんどでございます。これは何かやっぱり設計とは違う工事をやってるということではないかというぐあいに思いますが、町長、あちこちたくさん町道走ってみますと空気弁がございまして、本当に下がっている状況です。その点についてですね、一生懸命やっているということ

と設計どおり、路面とのきちっとした工事を施工していないというようなこととはまた違うわけですが、その点はきちんとやっていないということが手を抜いているということではないかと思ったりしますが、その点はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現場の状況でありますので、担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 畑かんの工事につきましては、県営事業ということで県が全て施行し、検査も県がしたものでございます。そういった中で、既設の道路に占用申請があって県が工事をされたもの、その復旧については道路の管理者のほうで野口議員が言われるような検査という部分もあろうかと思えますけれども、県としての県営事業でされたものについて、県のほうが検査をされた部分が全体的に空気弁については低いという御指摘でございましたけれども、その部分が設計の許容範囲なのかどうなのかという部分についてはちょっと県のほうに確認しないとわからない部分があるかと思えますけれども、ただ町のほうからは、そういった状況にあるということなのであれば、県のほうに申し入れをいたしまして、全般的に空気弁が低いという指摘があったという中で、工事についての適切な施工をするように申し入れをしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、2番、大原広已君。

○議員（2番 大原 広已君） そういたしますと、通告に従いまして、きょうは2問、町長に質問いたします。

まず1番目、近年多発している自然災害時の行政の対応についてということで3点ほど質問いたします。読み上げます。

緊急な災害が起きたときの対策本部の立ち上げは、また人員の配置や確保方法などを質問いたします。

2番、本部や支所、避難所などに非常時電源（バックアップ電源）はどれぐらい整備されていますか。

3番、本庁が火災などで焼失した場合、保存資料のバックアップ体制はとれておりますか。

以上3点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大原議員より2つの質問をいただきまして、1点目、近年多発している自然災害時の行政の対応についてということにつきましてお答えをいたしたいと思えます。

まず、1点目の急な災害が起きたときの対策本部の立ち上げはということでありすが、また人員の配置や確保方法などはということでありすが。

災害時の配備、動員につきましては、大山町地域防災計画に規定しておるところであります。配備段階でいいますと、大雨注意報などが発令され必要と認められるときの注意配備、大雨洪水警報などが発令されたり震度4以上の地震が発生したときなどに災害警戒本部を立ち上げる第1配備、震度5弱の地震が発生したり災害が広範囲にわたるときに災害対策本部を立ち上げる第2配備、震度5以上の地震が発生したり町全域に風水害などの大きな災害が発生するおそれがあるときの第3配備に分かれており、配備計画による配備体制に従って、動員計画に定めるところによって、その動員を行うことといたしておるところであります。また、各課において、時間外などの緊急対応に備えるため、各配備の動員予定者をあらかじめ指定しているところでありすが。

2点目に、本部や支所、避難所などに非常時電源、これはどれくらい配備されているかということでありすが、町の施設で非常用電源の設置してある施設は本部である名和本庁、中山、大山の両支所、保健福祉センターなわ、保健福祉センターだいせんの5カ所に配備されております。

3点目の本庁が火災などで焼失した場合、保存資料のバックアップ体制はということでありすが、本庁、支所の書庫は耐火書庫となっており、ある程度の火災には対応できるものと考えております。また現在、住基情報、あるいは戸籍情報、税情報などや通常の文書などのデータ、これは電算システムで保存しているところでありまして、主なデータの保存場所としては、民間のデータセンターにお願いいたしておりますので、本庁舎が焼失した場合にも対応できるものと考えているところでありすが。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） 2番。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、二、三、追加質問といひますか、関連質問したいと思えます。

先ほどの答弁にもありましたように、緊急な災害時には情報伝達が素早くされるということが初期対応ですごく大事だと思えます。それで、2番目にもちょっと聞いたんですけども、電源が仮になくなった場合といひますか、今の5カ所にはバックアップ電源があるということなんですけども、大山町が全町的に仮に停電したとしまして、情報伝達にどのような支障が出るかということをも想定してみますと、まずは防災無線で、具体的な指令を出す前に今こういう状況ですので注意してくださいというふうに防災無線を

先に使うと思いますよね。思います。それで、ここの本所のほうはバックアップ電源がありますので情報を発信することはもちろんできますが、停電をしている地域に防災無線はくまなくいいぐあいに停電のときにつながるようになってますでしょうか。ちょっと確認をしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 質問にお答えいたします。

質問の中では本庁、支所、避難所のことでありましたので、そちらのほうの予備電源ということでお答えさせていただきましたけれども、防災無線のほうはそれぞれにバッテリーをつけておりますので、全町停電になっても情報伝達ができるというふうに考えております。

- 議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 大原広巳君。
- 議員（2番 大原 広巳君） はい。町民の皆さんが、防災無線のもとといいますか、ちゃんとバッテリーがついて停電のときにもちゃんと流れるんだということがこの場を通じてわかりましたんで、少しは安心したのかなというふうに思います。

次の質問に入ります。そうしますと、ちょっと質問の中には直接書いておりませんが、緊急時の連絡網についてちょっと伺います。

3年ほど前に私も自治会長したんですけども、緊急時に自治会の誰に連絡すれば自治会の情報の伝達ができるかということで、たしか3人ぐらい、会長さん、副会長さん、あるいは水利の委員さんとか、そういうたしか3人ぐらい書かせるような文書があって、書いたような覚えがあります。恐らく毎年されてるんだろうというふうに思います。それですね、緊急時、局所的な災害でしたら集落4つか5つしか対象、情報を流すところがなければ電話あるいは携帯電話で用が済むと思うんですけども、これが旧町単位ぐらいの範囲に一斉に情報を流さなきゃいけない場合が起きたときには、恐らくとても電話では間に合わないので、ほとんどの方が携帯もっとられますけんショートメールみたいな形で情報を流すように本部のほうは思っとられるとは思いますが、そこら辺は対処することを何か考えとられますか。緊急の連絡をするときに。どうでしょうか。認識があれですので、確認の意味で、どうですか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 広くにわたっての場合の対応ということでもありますけども、担当のほうから答えさせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま連絡ということでショートメールということでしたけれども、住民の皆さんへの広報としましては、先ほどお話ししました防災無線、あと電源が通じる場合はケーブルテレビ等で情報を流すということがあると思いますが、全体的な情報についてショートメールというようなもので流すということは今のところまだ考えておりません。消防団の方につきましては、メールでの連絡というようなことは今もやっております。連絡というか、情報をお知らせするということはやっております。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 今総務課長が今考えてないということなんですけども、いろんなケースを考えてみると、やはり連絡手段というものはたくさんあったほうが安心だと思いますので、今後はそういう携帯電話を、個人情報なんですけども、提示してもらった人にはメールでも緊急時には連絡させてもらってもいいかということの、ちょっとせっかく名簿をつくっとるわけですけど、そういう対応ができるように何とか考えてもらえんもんでしょうか。これは要望です。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど大原議員のほうから、集落の代表の方々、第1通報者、第2通報者、第3通報者、そうした名簿の提出をお願いしてるという経過があります。これは以前の豪雪のときに、特に現場のほうの状況を把握をさせていただいたり、いろいろなやりとりをする窓口がですね、その段階でははっきりと私どものほうにも持ち合わせてなかったという反省のもとに、こちらのほうから集落の状況等々を把握をさせてもらったり情報を共有していくということの中での取り組みとしてとらせていただいたところであります。メールでの配信ということよりも、本当に緊急時であればお互いに生の声でやりとりをする状況の中で情報をきちっと吸収をし、必要なことがあれば緊急の対応をしていくということがあろうと思っております、その第1の方が不在、あるいは連絡がとれない場合には第2の方へというような形でこの取り組みをしているところでありますので、今のショートメールということについてのことについてはどうなのかなというぐあいに思うところであります。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 済みません。要望めいたことを言いまして済みません。

もう一つ、今のことについてですけども、せっかく名簿を各自治会から出してもらっとるんですけども、自治会長さん、副会長さんなど、毎年メンバーが変わるわけですね

ね、登録してもらおう方が。それで、緊急時のときにこういう連絡させてもらいますとか、何ちゅうですか、1月から始まって2月か3月のころにですね、何ちゅうですか、これこれこういうことで今連絡網の確認の訓練をしとりますみたいな格好で1年に一遍ぐらいはその名簿を出してまって、用事があるときまで眠らせとくんじゃなくて、緊急時の対応ということで、区長会の際に言われればそれでいいのかもしれませんが、そういうことも、何ちゅうですか、やってみてもらえたらせっかくそういう名簿を出してもらおうということが緊急時により生きてくるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからまた答えさせていただきたいと思いますが、名簿の関係については、自主防災組織が立ち上がってるところは、逆に固定してあるところは名簿が、届け出が変わらないという場面もあったりしております。担当のほうから少し詳しく答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほどのショートメールのほうにちょっと話を戻させていただきたいと思うんですけども、そういうメールを使った情報伝達ということは総務課のほうでも話をしてしておりますが、災害の規模になりますけれども、大きな災害の場合ですね、今、携帯電話の通信各社も緊急災害時の情報を流すようになっております。それから、県のほうもですね、防災情報を流すということで、これは登録が要りますけれども、いろいろな形で流れるようになっておりまして、その全体的なものはそういうもので対応できるかなと。それから個々の分につきましては、先ほど町長が申しましたように、個々の方の部落代表とかですね、その他の方に連絡させていただくというような形で対応できるのではないかとということで、今のところではショートメールで代表者の方に連絡するということが余り必要ではないのではないかとというふうに内部的には考えております。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。じゃあ、情報発信についてはこれで終わりたいと思います。

通告はしておりませんが、先月こういう大山町防災のガイドマップを、これは全戸に配られたわけだと思いますけども、読んでみますと、すごく集約されて、本当に、何ちゅうですか、自分たちの町の防災に関することはほとんど全てこれでできる、いいものができていると思います。つくられた関係者の皆さんに敬意を表します。本当によくできていると思います。

それですね、せっかくこういういいものをつくったのですけど、これを配って終わりじゃもったいないのでと思いますので、各自主防災組織あるいは集落単位でも集まられるときに、町のほうからですね、声かけてもらえれば、これについての説明会と言ったらおかしいですけども、防災の意識を高めるために出張でも来ますよというふうな格好で、町のほうが今後これを最大限に生かす何か方策を考えてもしおられましたら最後にそれを聞いて終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 防災ガイドマップですけれども、昨年の事業でつくらせていただきました。そのつくる際の説明というか、議会のほうから要望があったことに対してお応えしてるとは思いますけれども、集落のほう等で要望があれば出かけて説明をさせていただくというお答えをしておりますので、要望がありましたら声をかけていただけたらと思います。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） たくさんの皆さんが要望されますことを望みます。

そうしますと、これで1問目の質問を終わって2問目に行きたいと思います。いいですか、続けてやって。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、2問目の通告の質問をいたします。

企業誘致についてということで、2つ目、用意しております。

若者の定住化には我が町の基幹産業である農林水産業や観光などの振興はもちろん必要ですけども、雇用をふやすという観点から見ると、外からの企業誘致も大切な事業だというふうに思います。きょうは現状と今後の方針について聞きたいと思います。4つほど上げております。

1、本町の工業団地の空き状況は。2、山陰道の開通によって企業誘致の問い合わせがふえたと思いますが、傾向と対策を伺いたい。3番、自然や子育てインフラの充実など大山町のPRをもっと誘致につなげられないか。ホームページなど。4番、県や国などと連携して太平洋岸の企業を呼び込みたいと思うが、いい方策はないでしょうか。

以上の4点質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります企業誘致についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本町の工業団地の空き状態ということについてであります。現在、大山インターチェンジ工業団地に造成済みの4区画、約2万8,000平米があります。そして、未造成用地、約2万平米の空きがあるという状況であります。このうち3区画、約2万5,000平米については既に進出の調印を交わしておりまして、経済情勢や手続のおくれにより買収の契約に至っていないというところでございます。したがって、造成済みの残りが約3,000平米、今後造成可能地が約2万平米というのが現状であります。

2点目の山陰道開通後の傾向と対策ということですが、平成19年に大山インターまで開通した以降、進出の引き合いがふえているところでございまして、おかげさまで実際の企業進出も何件かいただいたところであります。最近の傾向といたしましては、地震などの災害対策のための工場移転を考えられるケースがふえてきておりまして、本町も災害の少なさを売りにPRに努めていきたいというぐあいに考えております。

3点目に、自然あるいは子育てインフラなどを誘致に活かしてはということですが、企業誘致は単に土地の価格や自然の措置だけではなくて、その町の総合力で判断されていくということが多いのが現実でございます。本町といたしましても、他町との差別化、そうしたことを図りながら、いろいろな施策、総合力で売り込みを推進してまいりたいというぐあいに考えているところであります。また、国や県と連携ということについての太平洋岸の企業を呼ぶ方策はということのお尋ねでありますけれども、さきにも申しましたように、最近はそのような進出の案件がふえてきておるところであります。本町に限らず中部であったり西部であってもいろいろな企業進出が現在あるという状況もあります。今後も県の担当部局と緊密な連携をとりながら、その誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいというぐあいに存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、関連質問をちょっと、少しさせてもらいたいと思います。

なかなか企業誘致というのは、単町ではなかなか、立地条件あるいは支援条件など情報発信には限界があると思います。ここの答え、町長の答弁にもありましたけども、県の部局と連携してPRをしていくというふうに答えられました。それでですね、僕も全く企業誘致のことに今までかかわったことがないので的外れな質問かもしれませんが、県のほうは大阪や東京のほうに、事務所を出しております。大山町から、まあ企業誘致だけではないかもしれんですけども、大山町の情報発信をするべく職員を派遣して何らかの企業誘致につなげられないのかなというふうに思いますが、まあ派遣しても成果

がない場合ということであればいけんとは思いますが、今までそういうことを考えられたことがありますでしょうか、伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 企業誘致ということを含めての関西圏でのそうした企業活動に向けての取り組みということの中での派遣ということのお話がありました。以前にも関西本部、鳥取県が設置しております関西本部のほうに町の職員も2名ほど派遣している経過がありまして、そのメンバー中心にいろいろな情報やネットをつくって行って、企業回りをしたり、あるいは情報をいただいて企業誘致のほうの働きかけをしてきたという経過も実はございます。数年取り組んでいた経過がありますけれども、そうした状況を踏まえてこちらのほうに帰ってきて、企業の連絡会の関係であったりとか、いろいろな情報を持ちながら対応してきたという状況もあります。観光商工課のほうでもいろいろなそういったことについての対応をしておりますので、少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

ただいま町長が答弁いたしましたとおり、かつて本町では県の大阪事務所、後の、現在の関西本部であります。何人か職員を、県の職員という立場で派遣をし、県の職員として一緒に業務についたということがございます。このときに培いましたいろいろな経験や人脈を本町に復帰してから実務に生かすという形での取り組みを行ってきただころでございます。現在では県の東京本部、そして関西本部に県が駐在させております専門員さんとおかげさまで懇意になれたといったようなこともございますので、直接そういった方との連絡をとり合っただの対応に移行しているということでもあります。あくまでも他町、小さな町で町の職員を現地に駐在をさせられたところのお話ということになります。やはり零細町村が単独で企業訪問等を行ってもなかなか効果的なPR活動が難しかったというような御経験を伺っておりますので、現在のところ、本町独自の派遣という形ではなく、必要に応じて県の専門員さんと一緒に訪問させていただくといったような方法で取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。なかなか、企業進出の企業誘致ということはなかなか時間のかかることですし、地道な関係者の人脈を駆使して初めてじゃあちょっと大山町に行って話ししてみようかなというふうになるんだなというふうに思いますので、なかなかこれは息の長い、続けていかんやいけんというふうな事業だと思います。

それですね、この4つの質問には実は上げてなかったんですけども、県の窓口は立

地戦略課というのが県の企業誘致の窓口だということで、県のホームページをちょっと見ておりましたら、この企業誘致の、県の、何ちゅうですか、来られたときにはこういう条件でこういう補助をしますよという案内が冒頭に来たわけですけども、その次に、大きな企業ばかりではなくて、空き家とか空き店舗などに少数の企業といいますか、賃貸オフィスとして使ってみませんかという案内がその次に県のホームページに出ておりました。大きな工場が来たときに何十人という雇用ができるということではないんですけども、今このインターネットの普及やら情報通信網が発達したので事務所は環境のいい田舎のほうに置いて業務をしようという企業も結構あると思います。それで県のホームページに、鳥取のほうに来てオフィスを構えませんかみたいなことの案内が出ておりました。大山町も県と連動して空き家対策の事業を、マッチング事業がね、始まっております。これまあ個人のことばかりじゃなくて、当然オフィスとして使いたいという要望もあると思います。もし大山町にそういう少人数だけでも会社としてオフィスを構えたいという要望がもし来て、案内、問い合わせ等がありましたら、今の状況をちょっと聞きたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 空き家の関係と、また賃貸オフィスとのつながりかなというぐあいにもちょっと受けとめたところでもありますけども、担当のほうでもいろいろな空き家対策等々、移住対策等々を進めている経過がありますので、承知しておる範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。企画情報課のほうで空き家対策のほうをやっております。そちらのほうの立場での情報なり現状、あるいは今後の考え方等について若干お話をさせていただきます。

今議員さんおっしゃいました、いわゆるサテライトオフィスと、都会のほうに本社がある企業が環境のよい田舎のほうに一部社員を置いて、今の情報通信の環境等を駆使しながら仕事をするということのスタイルであります。昨年徳島県の神山町を、空き家対策あるいは地域おこしというような観点から、職員含め関係の協力いただいている皆様と一緒に視察をしたことがございます。神山町がまさにそれが成功している事例でありまして、視察をした一同、大変感銘を受けました。ぜひこれを参考にして、大山町でもそういったような期待、環境に応える状況は十分に可能だというふうに思っております、そういう姿を今後目指していきたいということで、意見統一といいますか、意思が共有できたところでございます。

ただ、今の状況、現状でございますけども、そういった意味での空き家の活用等の問い合わせは、大山町には今のところ、私のほうの管轄の範囲では、ないところでござい

ます。まだ今の段階ではちょっと話を出すのは少し早いのかなとも思いましたが、実は今、地域おこし協力隊、赴任しておりますが、その地域おこし協力隊のアイデアの中です。都会のほうでNPOの立ち上げ等にもかかわったような経験も持っている協力隊員、1名そういう経験ありまして、そういったようなサテライトオフィスをこの大山町の環境の中にこれからつくっていきたいという今、希望、期待もしております、今そちらのほうでの情報収集なり、あるいは都市部の今まで本人が培ってきた人脈等を利用して、そういったものをまずこちらの方に寄せるイベントの企画ができないかというようなところも内部で検討しておるということで、今の現状ということではございませんけれども、今後の一つの可能性として模索をし始めているというところでございます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 続いて、失礼いたします。

観光商工課では、企画情報課よりも少し規模が大きくなりました物件、使わなくなった公共施設等を主に取り扱うところであります。最近の傾向の中では特に、町長答弁では触れてはありませんでした。最近の企業さんの傾向といたしまして、いわゆる箱つき物件を探されるところもふえてきております。それも割と小規模なところというようなどころがありまして、具体的な本町の例でいきますと、光徳小学校を使いました大山竹炭工房さん、あるいは香取分校跡地を使いました山陰saccaさんといったようなのが実例になってくるのかなというふうに思います。数はまだまだ少ないです。1年に1件か2件の引き合い程度でございますけれども、町内のそういった施設を中心に物件を探される進出希望の企業さん、もしくは起こすほうの起業家さんがいらっしゃるというのが現状でございます。

○議員（2番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで2番、大原広巳君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時30分といたします。休憩します。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

○議長（野口 俊明君） それでは、再開いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 5番の遠藤です。通告書に従いまして1問質問いたします。きょう、本日最後の質問ですので、よろしくお願いいたします。

見守りの体制はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

このごろ連続のように子供の事件、事故、高齢者の、特に認知症の方ですが、行方不明、そういうような報道がされる、皆さん耳にされることが多いと思います。大山町では見守り体制というのはどういうふうになっているのか、今後の計画はどのように予定してらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 遠藤議員より、見守り体制はどのようになっているかということでございます。私のほうでは高齢者の見守りということの視点でお答えをさせていただいて、また教育委員会のほうは子供の関係のほうでの答弁ということでよろしくお願い申し上げます。

まず、本町におきましては、高齢者の方々のさまざまな相談や権利擁護などに対応する高齢者支援の中核的な機関として、平成18年に大山町地域包括支援センターを設置いたしているところであります。現在、この大山町地域包括支援センターを中心に地域の保健・医療・福祉サービス関係者や民生委員さん、あるいは大山町社会福祉協議会、そのほか関係機関と連携をしながら見守りの体制づくりを推進しているところであります。また、介護保険法に基づく地域支援事業を活用し、安否確認を兼ねた配食サービス事業の実施や在宅で急病や事故などの緊急事態となった場合、その安全確保のための緊急通報体制整備事業、これも実施をいたしているところであります。こうした取り組みに加えまして、今後は集落あるいは自治会などとも連携をして、高齢者の行方不明や孤立死といった事件、事故、これを未然に防いでいく、万が一の際の早期発見、保護につなげていく、高齢者の方々が地域で安全・安心に暮らせるよう、その協力体制構築に向けて努力してまいりたいと考えているところであります。

私のほうからは以上であります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 次、教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。遠藤議員さんの御質問に教育委員会からお答えをいたします。子供に対する見守り体制というところでお答えしたいと思います。

地域の子供を地域で見守る取り組みといたしまして、平成19年度から大山町子ども見守り隊による登下校時の小・中学生の安全対策というのを行っております。大山町子ども見守り隊には現在96名の方が登録をされており、町から配付しておりますジャンパーと帽子を着用して登下校する児童生徒をさまざまな方法で見守っていただいております。この見守り隊につきましては、広報を利用して一般の方にボランティアとして呼びかけをさせていただいておりますのでごらんになった方もあるかと思っておりますし、また遠藤議員さんもその中の1名でいらっしゃると思います。お世話になっております。登下校時に合わせて犬の散歩をしていただく方や畑で農作業をしながら見守っていただく

方、また中にはバス停から集落まで一緒に歩いていただいたり交通量の激しい交差点に立って児童生徒の横断を見守っていただいたりするなど、小学校区ごとに日々活動をされており。また、カーミラーやガードレールの点検をしていただくなど、事故防止のために気を配ってくださる方もございます。

近年、大山町内では悪質な不審者被害の報告というものが減ってきておりましたが、つい昨日、不審者の案件が1件報告をされており。全国各地で今、登下校を狙った、子供たちを狙った凶悪な事件というものが日々報道されており、大山町におきましては、もうそのような事故が決して起こらないように地域を挙げて見守りをしていきたいと考えておまして、多くの方の見守り隊のこの活動が、これらも犯罪の抑止力になっているものと大変ありがたく感じているところです。今後も引き続き御支援をいただきたいと思って期待をしておるところです。よろしく願いいたします。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） まず、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。これは3月議会でいただいたんですが、26年度各課の目標と重点施策、この中からちょっとお尋ねしたいと思います。

学校教育課のほうで通学支援体制、防犯、交通安全の充実という項目がありますが、これはスクールバスによりきめ細やかな通学体制を整備するとともに、防犯教育、安全教育を推進しますとあります。これの内容をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、済みません、続けて言っているいいですか。町長のほうには福祉介護課のほうの課の目標と重点施策のほうで、目標のほうの認知症対策への取り組みというところで、認知症の理解と安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます、ここの部分と、それからわが町支え愛活動支援事業の推進、これの推進事業の内容をちょっとお聞きしたいと思います。とりあえずそこだけお願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの遠藤議員さんの御質問で、防犯教育は学校でどのように取り組んでいるかということにつきまして、詳細は教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 一番大事なところでございまして、子供たちが安全に安心してということが一番大事なことでございます。教育委員会といたしましては、平成21年、県下でも一番早かったと思いますけれども、国の援助もいただき、県の援助もいただきながら、スクールガードリーダーという制度を設けております。非常に人を得ましたといえますか、鳥取県の模範となっております。船田邦昭さんという方に毎年全部の

保育園と全部の小・中学校に行っていたいただきまして、前に広報でも紹介いたしましたけれども、刺股が足りないということで御寄附もいただいたわけですが、そういう形で、保育園に行っていたと、イカのおすしだとかですね、知らない人についていけないとか、知らない車に乗らないとかですね、そういったような形で保育園の子供もみずから自分の身を守るといふ、小学校も含めてやっております。それからあわせて、遠藤議員さんにもお世話になっておりますけれども、子ども見守り隊の研修も、年に1回でございますけれども、八橋警察署とスクールガードリーダーの船田さん、船田さんは、大阪教育大学の池田小学校、この前、慰霊祭があったようでございますけれども、に実際に行きて全部写真とかビデオを撮ってきて、子ども見守り隊のときに映してですね、こういう、一番進んでるところはこういうことをやってるんだということも含めて指導いただいたところでございます。安心・安全なことは今年度もやっておりますけれども、続けてやっていきたいと思っております。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点の御質問いただきました。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

昨日の吉原議員の御質問の中でもお答えさせていただきましたが、認知症はどなたでもかかり得るということで、いまだに恥ずかしいというような偏見をお持ちの方がおりますが、そういったことの偏見を排除するため、認知症サポーター養成講座等を82回、延べ2,600人の方に対して認知症について理解を進めているところでございます。また、あわせて23年から始めました認知症講演会、3回で約235名の参加をいただいております。こういった活動で認知症への誤解を解き、また理解を深めていただくことで、地域で安心して暮らしていただける、徘徊される方も地域と一緒に見守っていただけるような、そういった活動に取り組んでいるところでございます。

それから、2点目のわが町支え愛事業についてでございますが、これは県の補助事業を活用いたしまして、具体的には支え愛マップという集落自治会におきまして災害やそういった要支援の方をいざという有難の際にどういうふうにみんなで支え合うかという、そういった取り組みを集落でしていただくために、社会福祉協議会を中心に集落に出かけて行ってマップづくりだとか支え合いの体制づくりをしていただく事業でございます。現在7集落に取り組んでいただいているところでございます。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） まず、教育委員会のほうにお尋ねします。

先ごろ、5月ごろですか、子供、8年ぶりになりますかね、見つかった小学生の事件がありました。あれは下校時に、本当もう家の近くまで帰ってきたのにそこから行方がわからなくなって、結局は亡くなって発見されたというニュースだったですけども、私が思いますのに、今の、教育長がおっしゃったんですけども、知らない人にはついていかない、知らない車には乗らない、多分みんな全国、日本全国の子供たちはそれを聞いて育ったと思いますが、なぜそういうことが、この子ばかりじゃなくて、こういうような事例、何件か聞いたような気がするんですけども、大山町の場合、小学生などに、マイクロバスで送るのは集落の入り口ぐらいまでですよ。その後で家までは多分歩いて帰ると思うんですけども、その集落に見守り隊の方がいらっしゃって気をつけながら見ていただいていると思うんですけども、そのすき間を縫ってそういうような事件が全国では起きてる。大山町でも絶対にはないとは言えないと思うんですけども、そういう事件を聞きながら、教育委員会では何か手だてというか、何かそれから先のことを考えたりはしてらっしゃらないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 本当に全国ではそういう痛ましい事件が後を絶たないということがあります。大山町は今、スクールバスということもありましたけど、基本的には自分の足で歩いて学校に通おうということをしてできるだけ保護者の方にも子供たちにもお願いをしているところです。ただ、やはり都会と違いまして、大山町は非常に地域の目、地域のきずなというか、そういったものがまだまだしっかり残っております。例えばこのボランティア隊員にわざわざ応募はしておられないけれども、畑にいらっしゃるおばあちゃんとか、それから家の玄関や門のところで座って通る人を見ておしゃべりをしているおばあさん方とか、本当にそういう身近な方たちがまだまだいらっしゃいます。声かけをして、今帰るだかやとか、おかえりとか、何でもない顔の見える、地域ではそれが非常にありがたいことだなというふうに考えております。そういった痛ましい事件が絶対に起こらないように、そういう意味でこの見守り隊の皆さんにもしっかりとお願いをしていきたいと思っておりますし、学校でもできる限りのそういった教育は田舎といえどもしっかりとしていきたいとして取り組んでおります。そういう事件が起こらないことをひたすら願うところです。

教育長のほうが一言。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） あってはならないことだと思いますし、絶対にはないかと言われると、はいとはなかなか言えないというのが正直なところでございます。やっぱり基本は、とにかく、なら家の前から学校まで全部運べばいいかという問題ではないだろうと私は思います。やっぱり人間生きていくためには自分の身は自分で守るとかですね、

そういうことも含めてですね、やっぱり防災のことも一緒なことでございます。地震もいつ起こるかわかりません。いつ豪雨が来るかもわかりません。誘拐するだとか、そういう不届きな人もおるわけですけども、絶対ということはなかなかありませんけれども、やっぱりそのためにも自分の身は自分で守るということを原則としながら、やっぱり体も心も鍛えていくということが大事なことかなというふうに思っております。

時間いただきましたので一つだけ。子供見守り隊の皆さんには大変お世話になりました、ずっとおります。ジャンパーもだんだんぼろく、悪くなってまいりましたので、ことしの7月まで、末までには全員の方に新しく、帽子とジャンパーを新しくしましてお届けしようと思っておりますし、一つだけことしになってうれしかったことは、中山の松河原の老人クラブの皆さんが老人クラブとして入ったということを言っていたいただきましたことでもありますのでですね、いろんな形でたくさんの人が見ていただくということが大事なことかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） そのジャンパーのことに対して一つ。やっぱり自分が見守り隊だという意識を持つというのはすごく見る目線が違うというんですかね、遠くのほうでも、ああ、今あの子が帰ってくるなという思いを、思っで見たりするんですけども、今おっしゃった老人クラブの方がまとめて見守り隊になっていただけた、それをどこの集落にも広げていけたらどんなものかなと思うんですけども、やっぱりもうちょっと、見守り隊自身を知らない方というのも結構私の周りにいらっしゃるから、そんなに子供たちが帰ってくるときにこうやって構えて待っていなくっても、ちょっとこう気をつけて見るだけ、それだけでも見守り隊の一員になれるんだよというふうに説明はしてるんですけども、そこら辺をもう少し皆さんに呼びかけ必要じゃないかなと思いますので……（発言する者あり）じゃあ、お願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ありがとうございます。ただいまの質問につきましては、直接担当しております次長のほうからお答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） いろいろと応援する御質問だと思い、ありがたく思っております。昨年度でしたでしょうか、町の老人クラブの会合のときに老人クラブさんのほうからもこういう場で呼びかけをしてはどうかという御提案をいただきまして、私と担当課長補佐と2人で出かけて、呼びかけもさせていただいたりしております。それから、毎年、年度初めの区長会におきまして、各区長さん方にも御協力の呼びかけを、もちろんふだんの活動のお礼とあわせてさらなる登録をとということで呼

びかけをさせていただいておりますけれども、今、議員さんおっしゃられましたように、まだまだ足りない部分もあるかもしれませんので、また引き続き協力の呼びかけ等に努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 次、福祉介護課のほうにもう少しお尋ねしたいと思えます。

先ほどの重点施策の中の一番下のほうにあります、認知症の人を地域で支えるまちづくりの取り組みというふうにあります、認知症サポーターの養成、家族の育成支援、家族会の育成支援、それを推進しますとありますが、サポーターの養成、その後はどういうふうにしてらっしゃるか。養成して終わりでしょうか。私も最初のころに養成講座に参加させていただきまして、あの輪っかは持っておりますけれども、なかなかあれがつけて歩けなくてそのままになってるんですけども、やはりそういう方、受けたから大体気をつけないといけない、そうなんだという気持ちは持ってらっしゃると思うんですけども、やはり一回受けたから終わりじゃなくて、何かもうちょっと呼びかけが必要な部分もあるんじゃないかなと思えますが、そこはいかがでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議員御指摘のとおり認知症につきましてはまだまだわからないところがたくさんありまして、日々新しい研究成果がまた発表されているところがございます。認知症サポーター養成講座は折に触れて周知して開催するようにはしておりますし、認知症講演会につきましても、毎年講師の先生方にはこちらでも研究をして新しい情報を得るような方をお選びして要望しております。まだまだ不十分だと思っておりますので、これからも積極的に取り組んでまいりたいと思えます。

それから、先ほど来出ております医療と介護の総合法の改正でも認知症に対する早期発見、地域での見守り体制が重点項目になっておりますので、今後また取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほど町長回答いただきました中に、安否確認を兼ねた配食サービス事業の実施とありますが、今私もこの配食サービスのほうに参加させていただいておりますが、1週間に1回です。これをもうちょっとふやすとか、何か検討、見守りとするならばもうちょっと回数をふやすとかというようなお考えはないものでし

ようか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） さきの一般質問の中でも少し答えさせていただきましたけども、中山のほうと、それから大山のほうで週1回の配食サービスということで議員もいろいろとお世話になっとなつてということでごさいます、非常に感謝申し上げますところでごさいます。実際にお世話になっておる方々のやっぱりメンバー、この方々が本当にどんどんふえていく過程の中でそれが可能になっていくんじゃないかなと思っております。週1回ということでありませけれども、先ほども述べましたように、メンバーをふやしていったりお声をかけていただいたり、高齢者の、年配の方々の活動の場としてのステージということにおいては非常に私自身もこの配食サービス事業はまだまだ魅力があり、逆にこれからしていかなければならないポイントの事業でないのかなというぐあいにも思っているところでもあります。ただ、これを進めていくとなりますれば、お世話になっております社協さんの関係であったりとか、あるいは議員活動していただいておりますように、仲間づくりであったりとか、いろんな課題がございますので、そういったことを協議をしたり検討する、研究をする中で、できればこの週1回というものが広がっていくようなステージづくり、取り組みができたならというぐあいにも思っているところでもあります。

この取り組みをすることによって非常に効果があるというのは、お世話になる高齢者の方々のパワーをいただくということもありますし、食を通じて、必ずそのお住まいにお邪魔をして顔を見て出会う話をして状況を確認して帰ってくるというようなことと同時に、できれば、それが拡大をしていけば、食材自体も地元のそういったかかわっていただく方々に栽培をしていただいて、思いのある食材を使って配食の献立をつくっていただくということにも広がっていくものでありますので、私自身はこの配食サービス事業ということについての思いはあるところではありますが、実現についてはいろいろな課題、関係される方々との協議や協力関係がありますので、それはまた今後の検討ということでおさめさせていただきたいと思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 福祉介護課のほうでの分かどうか分からないですけど、ことしの初めにアンケートをされたのは福祉介護課のほうでしょうか。あれはどのような内容で、どういうふうに活用される内容のアンケートだったのでしょうか。まだ集計段階でしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

そのアンケートは現在、要支援、要介護度の認定を受けておられない方に対して、今現在生活でお困りのことはないか、体調にいろいろと御不自由なことはないかというようなアンケートをさせていただきまして、介護予防に結びつけるためのアンケートでございます。これらのデータを集計しまして、今年度、来年度改定予定の第6期の介護福祉計画に反映させるために現在集計中でございます。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） いろいろ聞きたかったですけど、ちょっと何かまとまりがなく、最後の質問にしたいと思えますけども、私も家族に認知症を今から10年ぐらい前に抱えておりまして、本当小説より、事実は小説より奇なりと言いますけども、考えられないようなことが次々起きて、夜も昼もないというか、一番中心になって見てくれてた、母がそうだったんですけど、父がもうわしのほうが先行くわとかって言うぐらいもう家族全体の問題でした。ちょうどそういう状況のときに老人施設に、老健のほうに入れて、そちらのほうで見ていただくことができるようになったものですからそちらのほうでお願いしたんですけども、ですけども、家族としたらできるだけ家族の中で見てやりたいという気持ちがあるんですけども、そこがすごくありまして、その母のところに洗濯物なんかをこう持っていったときに、午前中に行くにあんまり感じないんですけども、私の仕事が終わって帰りに洗濯物、汚れたものを持って帰るために寄って、おばあちゃん、また来うけんと言うと、ぷいとあっち向いて、また来ないよみたいに、何かその部分だけはわかるのかな、わかる日とわからない日があるんですけども、あんなのを見ると、ああ、連れて帰ってやりたい、家で見れたらいいななんて何度も思ったときがありました。

本当介護、認知症というのは家族に、知り合いにあって自分が体験しないとわからない大変さというのがすごくあります。この間というか、6日の新聞に、認知症の家族会の代表の方がコメントしておられますけども、認知症の人の徘徊はどれだけ一生懸命介護をしても防げないことがあるということを理解し、家族にばかり責任を押しつけず、社会全体で親身になって仕組みをつくってほしい。警察や自治体や公共関係、いろんな団体でそれぞれが持っている情報を出し合って協力しながら守ってほしい。今、個人情報、個人情報って言いまして、本当、近所のことでわからないことが多いです。余り踏み込むとだめかなとこっちはちょっと引くことがあるんですけども、そこいら辺は町の中で何かできないものかな、何かいい考えがないかなと思いますが、町長、そのあたり、もうちょっと融通のきくような情報が、全体に流れるんじゃないけども、ここいら辺までは情報が流せる、そういうものは考えられないものではないでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど徘徊というお話がありましたので、このことについての話かなというぐあいには思いますけども、情報ということの大切さについては、徘徊ということは、逆に家族の皆さんが認知症ということに対してできるだけ、先ほども担当のほうからも述べましたけども、表に出さない、隠したいというような思いの中で推移している経過もございます。逆に、地域の方々もいろいろな場面で対応していくということになれば、家族の皆さんのほうの御理解もいただく中で、その実情をお伝えをしていく中で、何かあったときにはしっかり周りで見てくださいよというような情報発信の思いも家族のほうからの姿勢ということも必要ではないのかなと思っているところであります。お互いに情報を共有できる環境を持つ中での対応ということになろうかと思えますし、1点、県のほうでもGPS等々、携帯電話を使った、いわゆる徘徊の場合の位置確認のですね、そういったシステムもあるわけですけども、これも今のものは、携帯電話等々を使ったりということの中で、置いて出ちゃいますとですね、そのものでポイントがそこでとまっちゃうということもありますので、これもなかなか完全なものでもない現実もあったりということがあります。情報というお話がございましたので、できれば家族の皆さんのほうからのそういった思いを地域の中に伝えていただいて、情報を共有する中で見守っていくということが大切なのではないかなというぐあいには思っているところであります。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） これで本日の日程は全部終了しました。

次回は6月20日金曜日に本会議を再開しますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時07分散会
